

平成30年12月12日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（19名）

4番 弓掛 元	5番 藤井 憲一郎	6番 黒木 靖治
7番 横光 春市	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 新家 良和	13番 小田 伸次
14番 岡田 美津子	15番 鈴木 深由希	16番 桑田 典章
17番 澤井 信秀	18番 池田 徹	20番 竹原 孝剛
21番 齊木 亨	22番 杉原 利明	23番 亀井 源吉
24番 助木 達夫		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

3番 伊藤 芳則	19番 大森 俊和
----------	-----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 柴田 亮	政策部長 中村 好宏
総務部 落田 正弘 選挙管理委員会 事務局長	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 瀧 奥 恵	市民部長 稲倉 孝士
福祉保健部長 森本 純	子育て・女性支援部長 松長 真由美
市民病院部 池本 敏範 事務部長	産業環境部長 日野 宗昭 併農業委員会事務局長
建設部長 坂本 高宏	水道局長 勝山 修
教育長 松村 智由	教育次長 長田 瑞昭
君田支所長 小田 邦子	布野支所長 中宗 久之
作木支所長 中原 みどり	吉舎支所長 安井 正則
三良坂支所長 古野 英文	三和支所長 行政 豊彦
甲奴支所長 牧原 英敏	監査事務局長 中原 真一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 新田 泉
議事係長 水本 公則	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 清水 大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治 山 村 恵美子 宍 戸 稔 弓 掛 元

平成30年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成30年12月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治……………201 山 村 恵美子……………217 宍 戸 稔……………231 弓 掛 元……………244


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は19人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び新家議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、伊藤議員、大森議員から、一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員、山村議員及び宍戸議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実でございます。本日、トップバッターで質問をさせていただきます。

質問に入る前に、臨時国会が今月10日閉幕いたしました。外国人労働者の受け入れ拡大を図る出入国管理法の改正は、社会のあり方を根本から変える可能性がある重大な政策転換であるのに、法案の中身が不透明なまま数の力で押し切り、大島衆議院議長が来年4月の施行前に政省令を含む全体像を国会に報告するよう、政府に求める異例の国会でもありました。

また、今月30日にはTPPが発行され、来年2月1日には日本と欧州連合、EUですが、経済連携協定が発行される見通しであります。かつてない畜産物の市場開放の時代を迎えます。国はどのように変わっていくのか、不安なのは私だけでしょうか。増田市長は昨日一般質問の答弁で、来年の市長選挙への立候補を表明されましたが、どうか増田市長、三次市民に寄り添ったぬくもりのある市政を目指して頑張ってくださいと思います。

それでは、通告に従って、大きく1番目から質問をさせていただきます。

1番目、森林境界明確化事業と地籍調査の質問でございます。この問題は9月の一般質問の所有者不明の土地についての質問をいたしました。これにも関連をしてくるものでござい

すし、環境譲与税にも関係してくる質問になると思います。このたびの7月の西日本豪雨などの復旧工事を敏速に取りかかれるようにするため、土地の境界や面積を調べる地籍調査を一部省略できるようにし手続を簡略化する改正案が、2020年の通常国会に提出する動きがございます。地籍調査は1951年に国土調査法に基づき市町村が実施をしておりますが、実態と違うことも多く、正確な状況把握が目的で、今回、こういう動きが出ておるといことだそうです。

全国の調査済みの面積は全国52%、これは2016年の末の数字でございます。調査が未実施の場合、境界がわからず、地震や土砂災害、水害など復旧工事で用地取得など、支障が出ておるところがあります。また、調査は所有者の立ち合いのもととするのが原則でございますが、山間部など立ち合いが難しい場所は、今後、ドローンによる航空写真や衛星画像で現状を確認してもらい仕組みを導入するとあります。航空写真なども活用できるということですので、これも所有者不明土地についての関連法にかかわってくるものでございますが、こういった事業、正確には森林境界明確化事業と地質調査との比較というような事業でございますが、こういった事業に対して三次市としてはどのように考え、どういうふうな思いでおられるか、まずは伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員のほうから御紹介がありました森林境界明確化事業というものが、これは林野庁所管の補助事業といたしまして、現在でも実施可能な事業でございます。次の譲与税の関係の制度でどうなるかというのはまだちょっとはっきりはしていないんですけども、ただ、この地籍調査事業とは、まず筆界の決め方、それから測量の制度が異なっております。地籍調査の成果とするためには、事前に国、県と協議をして地区決定をまず行って、そして、地籍調査事業に必要な素図などの事前の準備を行って、地籍調査事業に必要な基準点の設置、そういったものを行いながら、工程を綿密に調整しながら行うように、今現在は林野庁と国土交通省からそういった通知がされております。

そうした中で、来年度から始まる新しい森林経営管理制度では、そういった森林境界の明確化についてもできるようなんですけども、まだそういったところのすり合わせといたしますか、どこまで地籍調査と結びつけられるか等々がまだはっきりしていませんので、そういったところを現在注視しているといった状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは今年度5月か6月ぐらいには、県のほうから一度は紹介があったものと思っておりますが、現実問題、各自治体、広島県でももう動きは出ております。それというのもこの財源は、今、冒頭申し上げましたように、環境譲与税、来年31年度から前倒しで各地方自治体のほうに配られるという中での、これは事業になってくると思います。

そうした中、航空写真は、まだこれははっきりした確認はとっておりませんが、航空写真等はかなり県内は進めておると、県レベルで。県とか国土省などで。そして、来年度31年度から何をするかといえば、その写真を解析しなくてはいけない。これはかなりの時間がかかると。それを1年かけてやって、2020年の法改正に持っていくと。そうすることによって切れ目なく物事が進み、今度、登記をつける場合にも、今の法律では航空写真等の分は無理ですけど、2020年にはそれを使えるような法律に改正していくというものらしいんですが、そういったことでかなりの自治体、私の知っている自治体ももう動いております。ただ、動いておるのは、その自治体の議員さんが勉強されまして、3年ぐらい前から、執行部よりは先に物事を進めておるようで、その自治体の執行部の皆さんも慌てながら今勉強しておってというようなこともあります。

また、隣の庄原のほうでは、ある議員さんが元衆議院の亀井先生、現在、衆議院の佐藤公治先生、そして、公明党の斉藤鉄夫先生を交えながら、国交省との話し合いを進めて、県の担当者ともそれをやっている。そして、31年、来年度にモデル地区的なものを県内でもつくりたいということですので、早い動きをしていかななくては、1年、2年とすぐおくれて、法改正があってもすぐ動けないという状況になってくると思います。いま一度、お考えをお聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 少し地籍調査事業の現状といいますか、現在、三次市が行っている地籍調査事業といいますのは、法に基づきます施行令の中で地図の精度というのがありまして、基本的に耕地部につきましては甲の3という基準、そして、山林部については乙の1という基準で、現在、実施を行っております。

先ほど議員のほうから紹介がありましたように、今年の5月だったと思うんですけども、例えば、ドローンを使ったりした航空写真で地籍調査もできるようになったようであります。それから、写真で境界を確認して、それで境界を決めていくといった方法もできるような方向になっているんですけども、ただ、そうした場合に、どうしても地図の精度が甲の3でありますとか、乙の1のレベルにどうしてもならない。甲の2とか甲の3というような基準になってくるわけなんですけれども、そうした場合にどういった問題があるかといいますと、現状の精度でいきますと、境界がある程度現地に復元ができるというようなところがあります。私も実際現地へ復元してみたんですけど、本当にミリ単位的位置で現地が復元できるんですけども、そういった写真でありますとかドローン、精度の低いものでやったときには、そこまでの精度がないというようなところがあります。

2020年、どこまでが地籍調査で移行ができるかという制度のところなどがまだはっきりしていないんですけども、いずれにしても現状の精度をやろうとすると、どうしても現地で基準点を設けてやっていかないと、その精度はやっぱり担保できないというのがありますので、仮

にそういった新しい譲与税の制度の事業を使ってそういった地籍調査をして、地籍調査で移行ができるというふうになったとすれば、そういったところの精度等の問題といたしますか、どこまで緩めるといたしますか、そういったことはしっかり議論した上で御了解をいただいて、実施したりするような必要があるということ。

それと、もう一つは、境界の確認がこの事業では、片方がここまで森林を管理しているということで境界が決められるわけです。そうしたものを写真とかを見ながら、通常は現地で相手の方がおられて確認をした印鑑のある調書がないと地籍調査は認めてもらえないんですけども、航空写真等で確認をして、それを相手の方が写真で確認されれば境界を確認したことになるようなことを今議論されているんですが、そういうことができるんですが、先ほど言いましたように制度の問題でありますとかがありますので、現在のところはそういったところがどこまで移行にできるのか、認められるのか、それと、市の中としてもどこまで地図の精度を落としていいのかというようなところを今考えているといったような状況です。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 部長が今答弁されましたけど、それはそうでしょう。ですが、情報収集だけはちゃんとしながら、よその自治体にもおくれないようにやっていただきたい。特に、山にしても誰のものかわからないような状況のものから土石流が来て崩れて、境が全くわからなくなったようなもの、そういうことがあるから簡略してこういうもので、航空写真等でできるように2020年に改正するわけですから、ぜひともしつこいようですが、乗りおくれないように情報収集をして前に向けて行っていただきたいと思います。

それでは、大きく2番目の、あれからどうなったあの質問ということでございますが、そのうちの1つ、風疹対策についてでございます。これは平成25年9月、平成30年6月、今年ですが、一般質問をしております。平成25年に質問したときは、患者数、全国で1万4,362人、そして、当時、広島県では92人の患者で、先天性風疹症候群に感染した人は全国で32名にも及んでおりました。当時の質問で、任意接種や抗体検査の助成を本市独自に設けたらどうかという提案に対し、答弁は、近隣の市町あるいは広島市など都市部の取り組み状況から判断しまして、そういった制度を設けるに至っておりませんという答弁でございました。

そして、5年後の今年、風疹がまたはやってまいりまして、今年度6月の議会でも質問をいたしました。今年度、子育て日本一を掲げる本市は、市長肝いりの、4月から広島版ネウボラの取り組みを実施されておりますが、スタッフである保健師、助産師等の関係者等への抗体検査や予防接種の対策はどのようになっているのか。できていないのであれば、市独自の助成制度を考えるべきではないかという提案をしたわけですが、あれからどういうふうな動きになっておるのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） ネウボラの職員の対応でございます。6月の定例会で保実議員のほうから質問をいただきまして、その後、医師の意見などを参考にいたしまして、内部で対応を協議いたしました。その結果といたしまして、妊婦訪問を行うネウボラ関係職員、保健師でありますとか看護師、助産師等でございますけれども、こちらにつきましては、市民病院部医療従事者に準じまして風疹抗体検査を行うこととしております。抗体検査の結果、抗体価が低かった者につきましては、速やかにワクチンを接種するよう勧奨してまいります。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） この職員に対しては有料なのか無料なのか、お聞きいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 現在の制度設計では、ほとんど本人の負担はない状態に対応できるかというふうに思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） それは6月に提案いたしまして、6カ月目に入って、12月の議会にいうことですが、これは現在、それは抗体検査等を進めておられるのか、検査は。まだやっていないのか。それと、このたび12月議会の補正で35万円ですか、抗体検査の補正が出ておりますが、これはどの人たちを指しておるのか。そして、この35万円は何人分なのか。まずはその辺を教えてください。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） ネウボラ職員の抗体検査につきましては、現在、進行中ということでございます。既に何人かの職員は検査を完了しておるところでございます。今回、補正予算ほうでお願いしている風疹抗体検査の費用、助成の事業でございますけれども、対象といたしましては、妊娠を希望する女性とその同居家族、それから、抗体価の低い妊婦さんの同居家族を対象といたしまして、制度上1件7,000円程度の助成ということで考えてございます。これで、基本的には本人の負担はほぼゼロという状況になるかという設計でございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今朝の新聞にも出ておりましたが、国のほうでは、18年度第2次の補正予算で、抗体検査、そしてワクチンとも無料にするというふうな報道もされております。ですが、今、国は来年1月の28日を招集日というふうなことで動いておりますが、そこで、国がしょっぱな補正を組んだとしても、実際に地方に回ってくるお金というのは、早くて2月の中旬から後半にかけてだと私はと思いますが、その間の期間、何も動かないというような状況になってくると思うんです。特に、今月の28日ぐらいから、全国を人が移動いたします、正月で。俗に風疹は飛沫感染ですので、非常にまた感染率の高い感染症です。そういったような対策、そして、国が言っておるのが、大体36歳から56歳までの対象者の男性を中心に無償化していくというふうになっておりますが、三次市の該当する年齢の人数等で、今、三次市としてはこの補正とかいうことで対応できるかどうか、そんなことまで考えての補正でございましょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 今朝の新聞等の報道によりますと、昨日、厚生労働省のほうで、39歳から56歳の男性を対象に2019年から3年間、風疹の抗体検査及びワクチン接種を実施するという報道でございます。私どものほうも今朝、広島県のほうから説明会を開催する予定がある旨の連絡が入ってございますけども、制度の概要が、詳細が現時点ではつかめていないというところでございます。市としてはできるだけ早く事業の内容を把握いたしまして、適切な対応を図ってまいりたいと思います。

その間の対応をどのようにするのかということでございますけども、市としては、まず先天性風疹症候群、こちらを予防するという目的が一番大事だというふうな捉え方をしてございまして、妊娠を希望する女性等がみずから予防接種を受けていただくことが最も有効な手段であろうかというふうに思っております。市といたしましては、これまでも市単独でワクチン接種費用助成事業を行っております、またあわせて先ほど申し上げました今定例会に市単独費で、抗体検査助成事業補正予算を計上してございます。現時点では、国費対応の部分にかかわらず、まずは妊娠を希望する女性及び妊婦本人の風疹予防に重点化して対応していきたいというふうに思っております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今の答弁では、今言われた先天性風疹症候群、これを防ぐのが第一の目的でと言われましたが、国も風疹ワクチンの定期接種は、1995年までは中学生の女性のみが対象であった。それは今言われた先天性症候群になるのを防ぐのが第一だということであらうかというふうな施策をとったわけですが、これが失敗して今回のような39歳から56歳ですか、そこまでの範囲の人は抜けておったからということで今慌てとるわけですが、ここで中央病院にお聞きをいた

しますが、この年末年始、人が動きます。そうした場合、うつる人が出た場合の救急とかいうものの外来とかいうことに対する対応はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 市立三次中央病院の年末年始の風疹患者等の対応についての御質問でありますけれども、年末年始につきましては救急外来のほうをあけておりますので、基本的にはそちらで対応ということになるかと思えます。ただ、これは年末年始ということに限らず、外来に来られる場合は、ほかの患者さんでありますとか、御家族等もおられますので、発熱でありますとか発疹、そういった風疹の疑いがある症状がある場合は個別の対応をしていく必要がありますので、事前に電話等で御連絡いただければいいかと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今、部長が言われたようなことを市民の皆さんにできるだけ何らかの方法で告知をして、里帰りしてきた孫たちが安心して過ごせるというような、おじいちゃん、おばあちゃんたちの気持ち、そういうことも考えて対応してあげていただきたいと思えます。特に、日本のワクチン制度、これは市長にお願いなんです、ワクチン制度は平均出生率プラスアルファの計画生産であります。何年か前の新型インフルエンザ大流行のときと同じように、ワクチンが足らなくなると思えます。そうしたときに、新型インフルのときは緊急ということで輸入をしたわけでございますが、そういうふうなことになるように初めから、市長さん、市長会等でこういうワクチンが足らなくなるおそれがあるから、国に対して市長会として要望しようじゃないかというような話をしていただきたいと思えますが、市長、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ワクチンが不足するという事態を招かないための対応ということは、大変極めて重要であると思っております。市長会で国に対して要望するかしないかということは、私個人では決定できませんので、そこらを踏まえながら、また県内の市長会の皆さんとも意見交換をしながら、そうした事態は決して起こしてはならないという観点から、また協議もしていきたいというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひともよろしくお願いをしておきたいと思えます。

それでは、次に、2番目の「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」について

お伺いをいたします。

これは平成29年、昨年ですが、9月議会で質問と提案をさせていただきました。これは昨年9月の提案で、2020年東京五輪・パラリンピックの金、銀、銅のメダルをリサイクルで賄おうという取組でございます。今年10月23日発表の6月末現在の回収結果は、銅は目標の2,700キログラムを確保したと。そして、金は30.3キログラムが目標ですが、54.5%しか集まっていない。銀は目標の4,100キログラムに対して、43.9%しか集まっていない。回収は今年の春までの予定で、メダル製造は年明けから順次始まる見通しですが、本市での取組状況、その後どうなったのか、どうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市での回収状況の取組でございます。

本プロジェクト専用の使用済み小型家電回収ボックスを公共施設でございます市役所本庁、各支所、環境クリーンセンター及び民間商業施設の市内大型店舗2カ所、全部で11カ所に昨年の8月から設置をいたしておるところでございます。

年度別に実績を申し上げますと、まず昨年度、平成29年度につきましては、携帯電話が37台、約5キログラムの回収でございます。今年度につきましては、11月末時点で191台、23キログラムを回収しております。合計いたしますと228台、約28キログラム、この間回収をしている実績でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは去年提案したときに、オリンピックを成功させようということでも質問させてもらいまして、現在、オリンピックの事前合宿誘致等にも成功されました。皆さんがそれはよく知っておられます。でも、こういう地道な政策、これはオリンピックで初めてのことなんですよ。いろいろなものをリサイクルしてメダルをつくる。こんな地味な仕事、こういうのもやっぱり私は行政として大事なんじゃないかと思えます。今、これは足りないということで、各中央では省庁に集める箱、それを各部署に回しているという話も聞いております。そして、本市では、平成29年の9月の広報みよしで、こういうふうにしていただいておりますが、いま一度、最後の詰めです。何か市民の皆様にも協力を求めるような動きをされたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 本市の取組といたしましては、まず、広報等、議員がお示いただきましたように、市の広報につきましては昨年9月に掲載をいた

しております。また、ピオネットにつきましても、昨年12月に放映をしておるところでございます。今後とも、市広報については、予定では来年1月を予定しております。それから、ピオネットにつきましても、この本年12月中には一度放映等もしていきたいというふうに考えております。あわせて、出前講座等と呼びかけもしていきたいながら、1人でも多くの方に本プロジェクトへ参加をいただくように取り組んでいきたいと考えております。

それから、本プロジェクトにつきましては、取り組みやすいということで、携帯電話の回収ということにさせていただいておりますけれども、この間、小型家電につきまして、これは平成26年から取組をしておりますけれども、市役所、各支所、それからクリーンセンターの9カ所へボックスを設けて回収をしておりますけれども、こちらのほうの回収の部分、現在、ストックでいきますと、約54キロあります。それから、新たに不燃物の回収ということで、これについてもピックアップ方式ということでドラム缶のほうへ、今現在、量はちょっとはつきりしていませんが、約3缶ほどストックがあるということで、こういったことの回収品も合わせて、メダルプロジェクトという形で引き渡しのほうに取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひとも最後の詰めです。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、平成30年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業計画についてを質問させていただきます。

今年3月議会で質問しております国からの交付金事業ですが、10項目を上げて合計が1,309万円の予算を組んでおられて、11月28日にもらった資料では、交付金決定額371万300円とありました。そして、これも質問をいたしました、ちょっと画面をお願いします。

これは、国産ジビエの認証制度の承認のマークなんです、これについても質問をしとるわけですが、現在、この取組はどうなってるのかということでございます。

そして、最初に質問しました今年度の交付金、部長としては、これは多い金額だと思いますか、交付金が。それとも、少ないと思われませんか。過去に照らし合わせての御答弁をいただきたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、本交付金の過去の交付実績について申し上げますと、まず平成27年度につきましては、要望段階では7項目1,400万の要望に対しまして、67%に当たる約934万円でございました。項目につきましては、同じく7項目ということでございます。平成28年度につきましては、要望段階では896万で6項目と。これに対しまして実績につきましては、同じく6項目で95%の約852万円の実績でございました。昨

年度、平成29年度につきましては、要望が10項目、約1,489万円に対しまして7割程度の実績ということで1,080万7,200円の交付実績で、項目につきましては7項目でございました。本年度につきましては、議員がおっしゃいますように、3割程度の交付ということでございますけれども、要望が1,309万円、10項目、こちらに対しまして実績、交付決定につきましては7月の31日付で交付決定となっておりますけれども、371万6,300円、3項目ということで、大きく減少した交付決定額という状況になっておろうかと思えます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) それと、このジビエのマーク、承認ですね。これは今どのように取り組んでおられますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 失礼いたしました。ジビエの取組の状況でございます。このジビエの認証制度につきましては、本年度から新たにスタートした取組ということでございます。5月に制度ができて、運用については7月から進んでおるといふふうに認識をしております。現在、認定をされておるのは、全国で1団体というふうに聞いております。まだ、制度も始まったばかりということでございます。県内ではまだ実績がないということで、本市においても、この認証制度については御質問があった時点でいろいろと研究等もしておるところでございますけれども、現在、市内でこのジビエに該当する施設と申しますか、数カ所ございますけれども、市の補助金等の活用によって設置したところについて確認をしましたけれども、現段階ではまだ実施をしていない、手続をしていないということでございますけれども、今後、このジビエの認証については、申請について検討もしていきたいというような意向は確認をいたしたところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 交付金三百何万で3割しかないということ。非常にこれはさみしい数字なんです、この要因は何であったと部長のほうは思われておりますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 要望額に対して、県のほうで交付決定をされておるといふことで、直接的な原因については3割程度しか交付がなかったということになりますけれども、この間、例えば、箱穴等も含めて、相当数130台程度はこの交付金事業

で設置をいたしているところでございます。

また、その他の例えば、箱穴につきましても、小型の箱穴等も含めまして整備をしておるといった状況もございますので、そこらあたりの、この間、平成22年度からこの交付金事業はスタートしておるところでございます、今申し上げましたように箱穴、小型箱穴、合わせて131台、わな用発信機については201台といった形で、多くの設備を整えておるといったことがございます。今後はこういった設備の確認とあわせて、検証しながら進めていくということであらうかと思っております。交付金が3割に下がったということを受けて、来年度以降の取組についても、いま一度、今までの事業の効果等も検証しながら、来年度へ向けての要望等も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この10項目からある30年度の計画、ほとんどできていないと。その中で、囲いわなのICTセンサーカメラ付ですが、これを2台要望がありましたのが1台入りました。これは非常にいいものですが、こういう高価な誰もが欲しがるような、どこの地域も欲しがるようなこういうものは、どこかに設置されておるんだらうと思うんですが、それを設置するための要件といいますか、どういうふうな選定の方法でこれをどこかにされとるんですか。どこに渡されておるんですか、お伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) センサー付の囲いわなのほうの設置につきましては、現在、1カ所設置をしておりますけれども、設置箇所については田幸地区でございます。選定理由につきましては、いろいろとモデル事業も取り組んでいただいとる地区の中から選定をさせていただくとるということでございます。そういった意味で今年度につきましても、内示では1カ所という、1台ということでございますので、今年度につきましてもモデル地区としてモデル集落事業ですね、こちらのほうに取り組んでいただいとる地区の中から1カ所選定をしまいたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) このカメラ付の分、これは最新鋭ですので、どこの地区もこれを見れば欲しがるんですよ。どこも被害が出とるもんで。公平にその辺は選定をしていただきますよう、お願いをいたします。

そして、見ますのに、今、鳥獣対策とかいろんなそういうものや入り口の部分もですが、出口の部分の食肉とか、ジビエのその辺の施策のほうへかなりの重点が行とるんじゃないかと

思うんですよ。ですから、ここの要望の中にも、ジビエの利活用研修会等というのも入っとるんだらうと思うんです。ですから、こういう部分をもう少し力を入れていったほうが予算獲得にもいいんじゃないかなと思います。御検討をお願いしたいと思います。

そして、今のジビエの認証制度の分ですが、これは本当に信用のあるものですから、これはできるだけ今年春ぐらいから始まった制度ですが、ジビエを伸ばすためには非常に有効でございますので、全国で一、二カ所しかまだ通っていないんじゃないかと思います。ぜひ三次市もこういうものにも力を入れていただきたいと思います。

そういうことでありますが、部長のほうから何かそれに対して、今からジビエのほうへ力を入れたほうがいいんじゃないかということに対しての考え方、そして、この認証制度をもう少し本気でやったらいいんじゃないかということに対して、もう一度、何かありましたら、お願いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ジビエに対する本市の取組の考え方と、御質問のようにジビエの認証制度については、ジビエの安全性ということに着目して農水省のほうで進めておる事業であります。このジビエの関係につきましては、より安全なジビエの提供ということと、消費者側からすると、やっぱりこのジビエに対する安心の確保といったことの趣旨であろうかと思っております。衛生管理基準等を遵守しながら、トレーサビリティ等の確保、こういったことにも適切に取り組むということの趣旨であろうかと思っております。今後、このジビエに対する取組ということは、全国的にも促進されてくるというふうを考えております。

本市におきましても、本市の単独事業を活用してジビエの施設を設置されておる団体があるわけでございますので、そういったところとある意味タイアップしながら、また有害鳥獣駆除の協議会の中でも意見交換をしながら、来年度へ向けてジビエ等の研修会を含めて、要望等も県のほうへ行ってまいりたいというふうにも考えておりますし、市の施策の中でも検討、研究もしていきたいというふうにも考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この対策については、入り口部分だけでなくして、出口部分でもありませんジビエとか、利用問題、こういうものにも力を入れて考えていただきたいと思っております。

それでは、小さく4番目の川西・田幸地域の上水道整備問題はその後どうなったかということで質問をさせていただきます。

これは川西地域の石原町朝日地区と上田町であります。そして、田幸地区は寄国地区でありまして、田幸・川西自治連両方から上水道整備の要望書も出ておりますし、ため池を利用して

の簡易水道の提案も私もさせていただきました。その後の状況をまずはお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) ただいま保実議員さんのほうから御質問いただきました、これまでの検討状況でございます。要望をいただきまして、その後、昨年の12月議会の一般質問でも御答弁をさせていただいたところでございます。この川西・田幸地区をモデルとした形で新たな制度設計ということで、本年4月から制度を施行し、現在、お困りの方に対してこの説明を続けておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 新しい制度ということですが、この石原町の朝日地区から上田地区、寄国地区、そういうところは今、上水道を要望されておったわけですが、上水道じゃなくしてこの新しいボーリング事業で納得をされたということですか。再度、お聞きいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 上田町、それと、石原町朝日地区、大田幸の寄国地区につきましては、御要望いただいた後、さかのぼりますが、平成28年に全区を対象としました水源調査をさせていただきました。その結果をもちまして地元への説明会と役員協議会を3回、あるいは、上田町におきましては、ため池等水源の問題がございまして、ため池等を水源とする小規模の水道施設整備の協議等を4回、そのほかにも、上田町につきましては、全体会議を2回という形で協議をさせていただいております。

そういう中で、先ほど言いました水源調査におきまして、水量が少ない、あるいは水質がどうかというような形で項目で調査をさせていただいております。その中で、まず石原町の朝日地区、寄国地区におきましては、基本的に水量はあるのに水質が悪いというのが大数を占めた。そういう中で、今回の制度の中で、水質改善器具の設置等も補助対象とすると、新たな制度をもって説明をさせていただいております。そういう中で両地区におきましても、それでこの制度を活用するという方向で納得をいただいております。

上田町につきましては、最終は先月27日に全体会議を最終で行わせていただいておりますが、先ほど言いましたように、ため池を水源とする施設と地元で新たに希望調査も独自で御協力いただきまして、調査もされております。その対象地区で対象戸数で工事をした場合、試算がどうなるかというものをもちまして協議をさせていただきました。そういう中で、やはり管路延長が非常に長くなるというようなことで、事業費あるいは個人負担が非常に高くなるということの御理解もいただきながら、本制度の中で水道施設をそれぞれ考えていただくように話をさ

せていただいております。現在は、それで最終的にどのようにここがされるかというのを地元で協議をされておる段階でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 水道局のほうでは大変御苦勞をかけました。とにかく、皆さん双方が納得をしていただくまで、市長じゃないですが、とことん対話で進めていただきたいと思いますし、また、先般、国会におきましても水道法の改正があったような状況で、水道事業は大変厳しい状況にあると思います。そうして、今、新しい制度の中でというふうなことがありましたけど、水はある程度あるんじゃないからいうんで、タンクを据えたりするものは今まではなかったのですが、そういうふうなものを今度新たに、水道施設補助金の中に入れておるのか。できれば、この新しい生活用水施設補助金制度の内容を、もう少し市民の皆さんにわかるように御説明いただければありがたいと思います。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) ただいまお尋ねいただきました、名称的には、生活用水施設整備補助制度ということでございます。先ほど言いましたように、この制度につきましては、上水道事業の実施が困難な地域における生活用水確保のためということで、旧制度内容充実を図った中で今年4月から施行しておるものでございます。

その内容でございます。また、タンク等の設備が補助になるかという御質問がございました。本制度の内容につきましては、これまで自治連合会の評議委員会のほうでの説明でありますとか、市のホームページ、あるいは市の広報5月号等へも載せさせていただいております。また、今後ですが、ケーブルテレビの市役所ホットニュースのほうでも紹介をさせていただく予定にはさせていただいております。

もう少し詳しくということでございますので、何点か改正点を述べさせていただければというふうに思います。先ほどもおっしゃられましたように、これは川西・田幸地区の要望の実現を検討する中で、当地区をモデルとしまして、市全域を対象にした制度でございます。内容的には、全国的にも例の少ない制度になっておるものと考えております。

改正の大きなものは、1点は飲用水、これまで飲用水の補助が、ボーリング補助がございましたが、これを生活用水まで要件を緩和したことが1点でございます。2点目としまして、水源を、いわゆるボーリングだけでなく、沢水でありますとか、ため池でありますとか、こういうものにも拡大したこと。3点目は、大幅な水量の不足等の場合には、あるいは水質の悪化した場合は、既存の施設の改造あるいは増設・更新でも補助の対象とする。先ほどお尋ねいただきましたタンクの部分は、この部分に入ってまいろうというふうに考えます。それと、補助金の底上げということで、工事費等に見合う補助金としたこと。それと、水質改善に係る器具に

対する補助も新設をしたということでございます。あともう一点最後でございますが、地域での実施されます水道の事業についても補助対象とするということで、最後に言いました要件に基づいて上田町とこれまで協議を重ねておったところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 本当にありがとうございます。これでかなり納得してくれての地元の人がおるのではないかと私は思っておりますし、双方がやっぱりいい方向に行くように、時間はかかりますけど、話し合いをしながら進めていってもらいたいと思います。

それでは、最後になります5番目の防災ため池基準見直しについての質問をさせていただきます。

これは平成28年6月にため池の整備という質問をしておりますが、現在、自然災害が相次ぐ中、決壊すれば施設周辺に大きな水害を招きかねないようなところが出てきておりますし、本市の調査結果はどういうふうな結果だったのかというのは、28年にも質問しております。ハード対策とため池管理による定水位管理などのソフト対策を効果的に実施することで、防災・減災対策の強化に努めていくとの当時の答弁であったと思っております。

そして、農林水産省は、11月13日、西日本豪雨で被災した広島県などでため池の決壊が相次いだことを受けて、優先的に対策を進める防災重点ため池の基準の見直しを発表いたしました。このことによって本市への影響等はどういうふうなものが出てくるのか、お伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、現在の広島県が定めております重要ため池という言い方をいたしますけども、これについては県内で503カ所、三次市内で19カ所の指定が現状でございます。これにつきましては、ため池耐震診断の結果を受けて、昨年度から県営事業としての改修事業を進めております。現在、市内で5カ所の事業について採択を受けながら、進めておる現状でございます。

御質問の11月13日に公表されました、まず国の基準の見直しでございますけれども、本年7月豪雨を踏まえたため池対策検討チーム、こちらにおいて検討された結果を、7月豪雨を踏まえた今後のため池対策の進め方として防災重要ため池、この選定の考え方の見直しを示したところでございます。この国の基準の見直しを受けまして、広島県におきましても、今年度末を目安に全てのため池を対象としたため池整備、廃止、管理に関する方針を設定し、今後のため池対策の進め方について整理をするという予定であるということでございます。

具体的に、本市への影響ということになりますけども、国の基準の見直しによりますと、現在、県内503カ所ある重点ため池でございますけども、県のレベルで行きますと、議員おっし

やいますように防災重点ため池という言い方になっておりますけども、この指定箇所を503カ所から5,000カ所以上になるというふうに想定をいたしております。

本市におきましては、現在、重要ため池は19カ所ということでございますけども、この5,000カ所のうち本市がどの程度になるかというのはまだ具体的にはわかっておりませんが、相当数の数になるだろうというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今からまだどういうふうに数が増えてくるかはっきりしないところがあるとは思いますが、きのうの新聞でしたか、ため池管理強化新法案を提出へ、という記事が出ておりました。これはため池の届け出を義務化し、所有者の有無を確認する。被害拡大するおそれがある所有者不明のため池については、市、町、村が管理をするというふうな方針案を次の国会で出すというふうな状況になっております。大変な数がある広島県であり三次市でございます。仕事は大変増えてくるとは思いますが、ぜひとも市民の安心・安全のために頑張りたい、そんな思いでございます。

そして、最後に、私、これは担当者をお願いをいたしまして、これは小規模農業用施設改良事業補助金交付の要綱の中に、ため池の新設工事というのを、27年度にこれを入れてもらったんです。要するに、池の中にたまった泥をとることによって水位が下がるということで非常にいいんじゃないかなと思ったんですが、これはほとんどの人が知らないんです、市民の皆さん。もう少しこれをアピールしていただければ、かなりまた違ったものが出てくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このたびの7月の豪雨災害においては、大きな被害が出ております。ため池につきましても、届け出件数は70カ所ということになっております。県内でもかなり大きな被害になっておろうかと思えます。こういった状況を受けまして、農業災害関係の中で、特に補助災害、現在、年内査定に向けて取り組んでおるところでございますけども、補助対象外の小災害については2分の1から3分の2に率を上げるということに合わせまして、応急対応等の項目等も増やして、対象事業等も増やす中で、30万以上のものについては高規模改良事業、30万未満のものは土地改良区の事業ということで進めていく状況でございます。今御質問の内容につきましても、具体的なため池の災害改修といったことも含めて、個別に対応できるところは対応していけるのでなかろうかというふうに考えておりますので、地元要望を受けながら、個別に現地に出向いていく中で、しっかり対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 最後になりますが、今私が言いましたため池しゅんせつ工事、これは何件があったのでしょうか。いまだにないのでしょうか。その辺を教えてください。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 個別のため池の工種で言うところのしゅんせつ工事については、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、具体的にその工事を実際に市の事業として対応しておるのかどうかといったことも含めて調べた上で、また別途、御回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） それをまた調べて、資料としていただければと思います。

私の一般質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。清友会の山村恵美子でございます。保実議員に続きまして、清友会2番目でございますけれども、私も今回の一般質問、継続した件での質問になるかと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は大きく3点について質問させていただきますが、まず、第1、家庭教育支援チームについてということでお伺いいたします。

家庭教育は全ての教育の原点でありまして、適切な家庭教育を受けることは全ての子供にとって重要であり、子供の権利でございます。文部科学省が平成28年に行いました家庭教育の総合的推進に関する調査研究のアンケート結果で、4割以上の保護者が子育てに悩みや不安を抱えているという結果が出ております。

そして、少しさかのぼりますけれども、内閣府においても25年度に調査されました「家族と地域における子育てに関する意識調査」で、約9割の人が子育てについて地域の支えが必要だと思おうという回答を出しております。三世代世帯の減少、ひとり親家庭の増加、貧困・孤立化による児童虐待のリスク、不登校など、表面化しにくいいろいろな問題に対してさまざまな対策がなされておりますけれども、それらの解決に向けては多くのマンパワーが必要であります。

三次市におかれましても、ネウボラみよしがスタートいたしまして、妊娠から子育て、子供たちが高校卒業までの相談体制が整ってまいりました。現在までで、子育てに関しまして、幼児期あたりまでの相談がほとんど聞いておりますが、就学期の子供の相談に関しましては、現在でもやはり、学校とそれぞれの公共の相談機関、そして保護者会でありますとか、民生児童委員、学校評議員など、市民が担う役をもって対応されている部分が多いと思っております。さまざまな形で学校運営に地域の住民がかかわり、協力されているところがございますけれども、家庭教育においても、先ほどのアンケートの結果、社会での子育て家庭の孤立などに対してますます地域の力が求められております。その支援に関して、ばらばらな対応ではなく、ネットワークをつくって支援の機能を高めていく家庭教育支援チームの設置を、三次市社会教育委員会では提案されております。

6月議会定例会一般質問におきましても、松村教育委員長の御答弁の中で、家庭教育支援チームの必要性を御説明いただき、社会教育委員会と文化と学びの課、ともに設置に向けての視察研修などを積極的に進めていくとお答えをいただいております。そして、現在までの社会教育委員の実際の活動ですけれども、文化と学びの課と共同で広島県教育委員会生涯学習課の研修、そして、山口県への視察、学校・自治連への聞き取り調査、社会教育中四国大会への出席など、そして、その間の会議と精力的に取り組まれておるところでございます。

教育委員会といたしまして、これらの成果から、家庭教育支援チームの組織化へ向けまして、具体的に取り組む段階に入ってきているのかどうか、まずはお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 山村議員のほうから、家庭教育支援チームにかかわって御質問いただいたところであります。議員のほうの御説明と重なる部分があるかと思いますが、少し説明をさせていただきながら、答弁させていただきたいと思っております。

まず、現在の家庭の状況というところがございますけれども、議員もおっしゃっていただきましたように、核家族化や地域社会のつながりの希薄化などによって、子育ての悩みや不安を抱えた中で、子供たちの直接の養育の担い手である保護者の方が孤立してしまうなど、困難な家庭教育の現状が指摘されているところがございます。このような現状を受けまして、文部科学省では、地域の人材の力をおかりし、家庭教育支援チームを立ち上げ、支援活動を促進しているところでもあります。

現在、全国では202カ所がございまして、広島県では4市町の4カ所の家庭教育支援チームが設置されているところでもあります。また、議員御承知のとおり、家庭教育支援チームは、地域の実情に応じて子育て関係者を始めとする地域の多様な人材であります子育ての経験者や自治会役員の方、また、教員のOBや民生委員、児童委員などの方々で構成されており、子育てや家庭教育に関する相談や保護者への学びの場の提供、さらには、地域の居場所づくり、また、場合によっては、訪問型の家庭教育支援など、子供と保護者を見守り支えていく役割を担

ついでにいただいているところであります。

このような中、本市の取組でございますけれども、現在、社会教育委員と連携いたしまして、中学校区単位での家庭教育支援チームの設立に向けて取組を推進しているところでございます。先ほどもございましたが、最近の取組といたしましては、7月開催の社会教育委員会議におきまして、広島県教育委員会の社会教育官を講師として招き、家庭教育支援チームの取組についての研修会を行ったところであります。また、8月には、家庭教育支援の先進地でございます山口県の家庭教育支援チーム、ゆだ・かべりなどの視察も行っていただきました。

現在、視察で学んだ支援を参考にいたしまして、チーム員の構成や支援内容の協議を行っているところでございます。このように、現在、取組の状況でございますけれども、少しずつ歩みを進めていっているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 具体的に少しずつ進んでいただいているということでございますけれども、実際、多くの課題を抱える家庭教育でございます。ぜひともこの中学校区単位での取組、現実となりますようお願いしたいところでございます。

この家庭教育支援チームが活動していく上で、家庭教育支援をどう行っていくか、そして、チームの連携をどう図っていくか。核となるコーディネーターが必要になると思います。家庭教育支援チームの導入と同時進行で、このポジションにつく人材も選んでいく必要があると考えます。学校を核とした地域づくりを進めていく、地域学校協働活動推進員がこれを担えるのではないかと考えますが、現在、地域学校協働活動推進員の委嘱はなされているのかを伺うのと、そして、このコーディネーターとしての仕事を担うことが可能であるかをお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 家庭教育支援のコーディネーターということでお尋ねをいただきました。現在、文部科学省のほうで示しております、議員のおっしゃいます地域学校協働推進事業等で、その中心となっております方がいらっしやいまして、この方を家庭教育支援コーディネーターとして活用できるかということにかかわってこようかと思っております。現在、困難を抱える児童生徒や保護者の支援に家庭教育支援チームが円滑に取り組むために、先ほどおっしゃっていただきましたように、連絡調整や助言等が行えるコーディネーターが必要であるというのは、全国でも、また本市でも必要な部分であろうかと思っております。社会教育法に位置づけられております地域学校協働活動推進員というのがございまして、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行うものとされているところであります。

また、この方につきましては、社会的信望があり、かつ地域学校協働推進活動の推進に熱意と見識を有する方ということでございまして、教育委員会が委嘱することとなっているところ

であります。このことを、文部科学省の参考手引きで調べてみますと、地域学校協働活動推進事業を行っているところに、地域学校協働活動推進員が配置されておりまして、地域や学校のコーディネーターの経験者、また、PTA活動経験者、教職員のOBなどが候補として上げられると示されております。本推進員は、家庭教育支援チームのメンバーになることも可能でございます。また、コーディネーターとして助言することもできるところであります。

今後、家庭教育支援チームの設立とあわせて、本推進員を委嘱する場合の連携等についても検討を行っていくことが必要となってくることも考えられます。なお、広島県内にはまだ委嘱をされているという現状はございません。これから、また、他市の状況もいろいろと調査をしながら、この家庭教育支援に係るチームのメンバーもあわせ、検討してまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 県内ではまだ委嘱はされていないということですが、家庭教育支援チーム、これを現実のものとする、そして、その中でやはりリーダーとなるべきコーディネーターの設置ということも、同時にやっぱり進めていただきたい。それがやはりこういう組織をつくっていく上では非常に大切かと思っております。積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

それから、やはり地域の人材を活用ということで、なかなか本市の内容を見ましても、多くの人たちを擁しているわけではないわけです。限られた人材の中で登用していただくわけですから、やはり幾つかの役割を重ねて持っていただくということも必要になろうかと思っております。そういう中での人選ということも含めて、積極的に進めていっていただきたいと思っております。

さて、本市におきまして、家庭教育支援チームが機能するためには、教育委員会のみではなくて、子育て支援、福祉の部署など、三次市で言いますネウボラみよしとの連携が欠かせないと思っておりますが、今の段階で行政の横の連携、理解と参加は進んでおりますでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど、議員のほうからもございましたが、現在、本市では第2次の総合計画及び子どもの未来応援宣言に基づき、ネウボラみよしによる妊娠・出産・子育て支援を始めとした切れ目のない各種事業の推進を、全庁を挙げて組織横断的に展開をしているところでございます。

また、先般の社会教育委員会議におきまして、家庭教育支援チームと関係部署との連携協働に向け、子どもの未来応援宣言やネウボラみよしによる各施策事業の取組状況や本市の子供の現状、課題等について、社会教育委員と関係課長による意見交換を行い、連携協働の必要性を改めて認識したところでもございます。この会議のほうには、子育て支援課、女性活躍支援課、健康推進課、地域振興課、さらには社会福祉課などの方々にも御参加をいただいたところでござ

ございます。今後とも、教育委員会と子育て、女性支援部を始めとし、関係部局間で定期的に意見交換を行い連携を図りながら、よりよい形での家庭教育支援チームづくりをめざしてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今までできているようでできていなかった横の連携でございますけれども、やはりネウボラみよしの制度の定着とともに、ぜひともそのところは常に連携をとりながら、やはり子供たちのためにしっかりとした取組を進めていただきたいと思います。

少し、またこれは将来的なことになるかとは思いますが、家庭教育支援チームが機能し始めたと考えまして、地域学校協働活動推進員がまた新たに設置されるということも含めまして、地域の人材を確保できることになり、地域と学校の連携が確実に進むということになると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によりまして、学校運営協議会設置が教育委員会の努力義務となりまして、全ての学校がコミュニティスクールになることをめざし、積極的に取組を始めることが必要となってまいりました。

しかしながら、広島県におきましては、コミュニティスクールの導入が本年4月の現在で、わずか3.8%と、全国の中で大きく出おかれておりまして、中国地方におきましても、山口県は100%を達成しておりますけれども、鳥取県28.7%、岡山県が26.8%、そして、島根県23.1%と、少しずつ少ない現状でございますけれども、本件はその桁違いの導入率3.8%でございます。市町村教育委員会の役割として、本市の場合は、三次市市立の学校となりますけれども、将来像を校長と共有して、地域との連携、協働体制を確立するためにコミュニティスクールの推進を支援することが求められております。

せんだって、広島県女性議員クラブ総会におきまして、平川教育長をお招きして意見交換をさせていただきました。その折に、コミュニティスクールの導入についてのお考えを質問させていただきましたところ、平川教育長におかれましては、コミュニティスクールの推進体制を迅速に進め、早期に導入したいとのお答えをいただいたところでございます。もともと地域と学校とのつながりは密な地域でございますし、地域の皆さんが幼児、児童生徒が地域社会の一員として成長していく大きな力になっていることは、これは事実でございます。あとはその協力体制をより効果的に継続するための体制づくりとして、コミュニティスクールとしての学校運営に踏み出されることが有効であると思っておりますが、松村教育長の御所見を伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) コミュニティスクールについて御質問いただいたところでありますし、また、その配置の考えということでお尋ねをいただきました。今日、議員のほうから述べていただいております家庭教育支援チーム、そして、このコミュニティスクールとの関係のとこ

ろを少し整理させていただき意味で、述べさせていただきたいと思います。

家庭教育支援チームは、家庭の教育力の向上を目的とし、子育て経験者や教員のOB、PTA関係者、あるいは、先ほどから出ております地域学校協働活動推進員などの地域の多様な人材で構成され、保護者へ学びの場を提供したり、地域の居場所づくりを行ったり、家庭訪問を行って相談等の支援を行っていくものでございます。教育委員会も家庭教育支援チームと連携しながら、子育てや家庭教育を支援していきたいと考えているところであります。また、コミュニティスクールでございますけれども、コミュニティスクールは、地域とともにある学校づくりを目的といたしまして、教育委員会が任命した保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員などで構成され、校長の作成した学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に関して、教育委員会や校長へ意見を述べることでございます。家庭教育支援チームとコミュニティスクール、それぞれの役割は異なりますが、全ては子供たちのための組織であろうかと思っております。

私としての考えでございますけれども、今この三次市が求めているのは、家庭教育支援チームがしっかりと保護者とつながり、家庭を支えていただくことでございます。そうすることで、家庭の教育力の向上を図って、さらには子供たちのしっかりとした基盤づくりをつくっていききたい、まずはそちらからかかってまいりたいというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 家庭教育に特化した家庭教育支援チームでございますけれども、やはり先ほど私、申しましたように、地域の人材を考えたときに、例えば、家庭教育支援チームの中の構成員になっていただく、それは全て、今の現状でもそうですけれども、やはり学校運営にかかわってくださる方たちがほぼ中心になるかと思っております。例えば、教員の中のOBの方に関してもそうですし、教育民生児童委員さんのメンバーにしてもそうです。やはり常にかかわりながら、家庭と学校を結んでいるわけですね。ですから、そういうところでそういう方たちの力が、今度はコミュニティスクールの導入について、やはり大きな柱になるのではないかと思っております。直接的に、こちらは家庭教育、そしてこちらは学校運営に関することということでございますけれども、地域を見た場合には、やはりそちらでの人材というものは、かなりの部分で重なってくると思っております。そういうところでやはり現状の学校の運営を見ていただきながら、それから、新たな学校運営へと発展していく。そういう取組の中で非常な人材が、既に家庭教育支援チームができたならば、確保できているということで、それが次、コミュニティスクールの導入に向けては非常に大きな力となっていきますし、実際の人材の登用ということで、やはりそれが役に立ってくると思っておりますので、ぜひともこの家庭教育支援チーム、立ち上げができて、そして活動ができましたら、その先にはやはりコミュニティスクールというところを見据えて、教育委員会のほうではぜひとも進めていっていただきたいと思っておりますし、それから、今、社会教育委員と教育委員さんとの意見交換などもありますけれども、

今、この家庭教育支援チームについては非常に社会教育委員の皆様がリードしてくださっている。というところで、これからはぜひとも社会教育委員、それから教育委員、もっともっと主体となって同じスタンスに立って、これからは進んでいっていただきたいと思いますが、その2つの委員会の協働というところに関して、これからの取組、教育長、どのようにお考えになりますか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 社会教育委員の方と、そして、教育委員会、教育委員のほうとの連携ということでございますけども、議員も御存じのように、今回のこの家庭教育支援にかかわりましては、教育委員会のほうから教育委員の総意といたしまして、社会教育委員のほうへ、家庭教育にかかわる提言をいただきたいということで諮問をさせていただいているところでございます。

また、定期的に社会教育委員の方々、そして教育委員ともども連携を図りながら、三次市における家庭教育をいかにして高めていくのか、また、支えていくのか。そこをともどもに考えてまいりたいと考えているところでありまして、協力をしっかりと行ってまいりたいと思います。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 社会教育委員の会議におきましては、さまざまな市の御支援もいただきながら、本当に活動を活発化されて、やはり地域での社会教育というものの存在をより高いところに持っていただいております。そういうところでの連携、それから、単なる諮問機関ではなくて実働されている社会教育委員会として、しっかりとまたこれからも連携を深め、さらに新しい体制へと取組を進めていただきたいと思います。

それでは、防災教育について伺いたいと思います。

防災教育につきましては、6月定例会の一般質問をさせていただきまして、落田総務部長にお答えをいただいたところでございます。小学校での理科や社会の時間、総合学習の中で防災について学習されている。その他単元以外でも各学校において、児童生徒を対象とした防災教育に取り組まれている。国交省の国道河川事務所での授業、あるいは、三次市出前講座実施などの紹介もいただき、そして、私も防災士会での啓発活動も紹介させていただいたところです。

今回は、その後の西日本豪雨におきまして体験したこと、また議会報告会懇談会において、市民の皆様からいただいた御提案をぜひ取り入れていただきたいと強く思いまして、再度質問をさせていただきます。

児童生徒に対する防災教育につきましてはお答えをいただいておりますが、幼児期の防災教育については、避難訓練など実施されているとは思いますが、現在で、幼稚園、保育所など

によりどのような防災教育に取り組んでいらっしゃるか、お伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 保育所等における防災教育の主な取組としましては、避難訓練を実施しております。保育所の避難訓練は、市の統一マニュアルに基づきまして、毎月1回実施しております。災害想定内容は、火災9回、地震2回、水害1回となっております。規模の大きい保育所においては、消防署の立ち合いのもと、火災の総合避難訓練を年1回行っているところでございます。訓練は、集会や自由遊び、一斉保育、食事の途中などを想定して、繰り返し行っております。

また、幼児には、紙芝居やDVD、絵本などの視聴覚教材を活用しまして、保育士のお話を通して災害の恐ろしさや自身の安全確保の必要性について理解を深めているところでございます。

また、保育所で実施した内容は、保護者へ保育所だよりや連絡帳で伝え、災害発生時の対応について認識を共有し連携を図っております。幼稚園の避難訓練についても、保育所と同様に紙芝居やDVD等を活用しまして、防災教育を行っているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 防災訓練、毎月1回行われている、それから、いろいろ教材を使っただけの教育もされているということですが、ただ、今回の7月の豪雨の際に、やはり小さなお子様を連れて避難されていた保護者の方がいらっしゃいます。今回の豪雨に関しましては、避難が始まったのが夕方からという現状でございまして、やはり保護者がそばにいられたということで、全ては保護者がお子様の面倒をしっかり見ていらっしゃったということですが、いろいろな災害時間、これからは頻発されることが予想されますけれども、保護者と一緒にいられない場合も想定されております。幼児が楽しく体を動かして、一緒に遊びの中で災害や日常の危険に備える行動の第一歩を学ぶことが最も必要であると言われております。

そういう中で、今、御紹介にもございましたいろいろな教材を用いての取組があると伺いましたが、やはり実際の避難された子供さんの様子を見ておると、やはり全て大人に託している。自助の部分というのは、これは幼児といえども、非常に重要であると言われております。そういう中で、保育所、幼稚園などの集団避難行動のもっとよりきめ細やかな指導が必要であると思います。

そこで、今回は内閣府が紹介しているゲームでございます。「ぼうさいダック」を利用いただいた指導を提案させていただきたいと思っております。画面のほう、表示させていただいておりますけれども、子供たちが自分で考えて行動するためのゲームによる指導でございまして、

難しいものではなくて、避難するときの初動をどう身につけるかという、カードを繰り返し使って行動パターンをしっかり身につけさせるというものでございます。このカードですけれども、今、一覧表で表示しておりますけれども、一枚一枚がB5サイズの大きいものと、それから、ちっちゃいトランプサイズのカードサイズのものがございます、実際にこの大きなカードを使っては、表側にハザードの状態ですね。どんな災害が起こったときという。そして、裏側にはかわいい動物の絵を用いまして、こういう形をとるんだよ、行動をとるんだよということを示すということで、大きなグループの中でも、あるいは小さいグループの中でも、指導者がこのカードを見せて、その裏にある行動をみんながして見せるというところでございます。これが小さなカードに関しましては、こたつの上でもできますし、それぞれの行動パターンをしっかりとり込んでいくというゲームでございます。

この防災と、さらにいいところは、犯罪においてもとるべき行動を伝えて、さらにはマナーなど生活習慣の習得も加味されているところが非常にすぐれていると思います。12パターンしかない行動パターンですけれども、これを子供たちが繰り返し習得することによって、しっかりと身につけていくというものでございます。ぜひ、これを広く普及させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 議員御提案の「ぼうさいダック」は、楽しく遊びながら災害あるいは犯罪時に、事件時に身を守るために最初にとるべき行動を身につけるということが出来るゲームであろうかと思えます。子供の自助意識を高めるためには、さまざまな手法を用いまして、工夫して行うということが大切であると考えておりまして、「ぼうさいダック」、このゲームにつきましても、その効果的な手段の一つとして考えられます。この「ぼうさいダック」の導入についても検討してまいりたいと思えます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) こちらの「ぼうさいダック」ですけれども、全国的に、やはり幼児の教育の場あるいは保育の場で広く活用されておりますので、ぜひとも教材の一つとして、で、一番いいことは、やはり単純な行動を繰り返し学んでいくということでは非常に有効かと思えますので、ぜひ導入をよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、学校における防災教育について、さまざま実施されておりますことを先ほどお話しさせていただきました。これは各学校での取組となっておりまして、先日、議会報告懇談会を開催させていただいて、市民の皆様から災害、防災に関しては、多くの御意見、提案をいただいたところでございます。防災教育につきましても、今後、必ず実行してほしいとの複数の会場で御提案をいただきました。

議会総務常任委員会におきましても、7月豪雨以降、さまざまな防災に関する課題が浮き彫りになったことから、災害後の防災体制を確立された兵庫県佐用郡佐用町を視察させていただきました。平成21年の台風9号がもたらした豪雨による災害を経験され、その後、強靱な防災体制を構築されております。その中で防災教育の重要性を痛感され、教育の中にしっかりと定着されております。佐用町においても、災害前、各学校の指導に委ねて、防災訓練中心の防災教育はなされておりましたけれども、災害後において、自助・共助の意識、初動、災害時の社会の一員としての役割についてなど、学習が進んでいないことを行政として認識されました。しかしながら、全ての学校長の意識に差がございまして、各学校の共通した防災教育への取組は、これはすんなりとは進まなかったそうですけれども、市の担当者が粘り強く理解を求め、大学との連携も行い、防災の専門家による佐用町独自のテキストをつくって、それを用いた防災教育の単元を確保され、学習を継続されております。

私も防災教育については、各学校共通の教材を確保して、最も基本である自助・共助の意識、初動、災害時の役割など、体系をつくって、しっかりと学ぶ仕組みをつくる必要がありますけれども、こちらについてはいかがお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 義務教育におきます防災教育にかかわってお尋ねをいただいております。

また、兵庫県佐用町の例も今日は御紹介いただいたところであります。議員もおっしゃってくださいましたように、防災教育に係る内容につきましては、これまでも御答弁をさせていただきましたように、学習指導要領にのっとりまして、小学校の高学年、これでは理科、社会科でありますけれども、特にそこを中心といたしまして15時間程度、また、中学校におきましては、理科、社会科、保健体育等で15時間程度の指導を行っているところでもあります。

また、各学校におきましては、避難訓練、防災訓練、先ほども御紹介いただきましたように、年間三、四回実施をいたしております。さらに、教育委員会から学校へ、学校周辺や通学路等で犯罪が起りやすい場所や危険と思われる場所などについて書き込んだ通学路の安全マップをつくるよう指導もいたしているところでございます。このような取組を通して、子供たちの危険を事前に察知する力や自分の命を自分で守るという意識を高めていきたいと考えているところでございます。

また、本年でございますけれども、各学校へ消防庁作成の「防災・危機管理e-カレッジ」という情報提供がございましたので、積極的な活用についてそれぞれの学校へ促しているところであります。この「防災・危機管理e-カレッジ」では、地震や風水害等の災害から身を守るためのさまざまな学習を行う内容が提供されておまして、地域や学校の実態等に応じて防災教育に活用することができます。

例えば、小学校高学年から中学生を対象としたコンテンツにおきましては、大規模地震から3日間生き延びていくためにどのようにしたらよいかなど、具体的な状況をもとに学習できる

内容であったり、地震や風水害などの災害について基本的な事項を学ぶことができる内容も入っております。今後もさまざまな好事例を参考に防災教育を行い、本日、御紹介いただきました事例も参考といたしまして、紹介をしてみたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) さまざまな取組で、児童生徒のほうも非常に防災意識を持っているところではございますけれども、やはり自助・共助、それから、特に中学生などに関しては支援をする側、災害時において、やはり支援をする側に回るという大きな役割も持っているわけでして、またそういうところに関しても、しっかりと意識づけるようないろいろな教材をお考えいただいて、しっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

先ほど紹介させていただきましたけれども、議会報告懇談会において、子供たちへの防災教育と、さらに市民全てに防災教育が必要であるという市民の皆様から御提案をいただいております中に、これは学校でもそうですけれども、それから、市民の皆様各戸においてでも、CDの中に動画で落とし込んでいただいて、防災に関する知識あるいは自分の活動というものを目で見える化をしてもらったら、非常にわかりやすいし、いろんな団体とか会で出前講座などもしてもらえただけでも、自分のうちへ帰ってもう一回見直すとか、時間があるときにはしっかりまたそういうところ見てみるというようなことで、そういうCDなども配っていただいておりますかどうか。学校も、それから地域へもという提案がございましたけれども、その辺のところについて、そういうところの提供ということはいかがお考えでしょうか。

これは具体的に通告の中では、私、示していなかったんですけども、関連質問として、もしお答えいただけるようでしたら、そういうところの市民の提案、どういうふうにお考えになるか、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 私への質問でないかもしれませんが、先ほど御紹介いたしました消防庁作成の「防災・危機管理e-カレッジ」というのは、これはパソコンを使ってできるのでございます。これを子供たち、生徒児童へ紹介することによって、また家庭でも同様に行うことができますので、ぜひともそういう活用の方法もあわせて紹介をしてみたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市民への周知の方法ということで、今のDVDと動画を使ってということでございますけれども、このたびの被災の状況、また住民

への防災意識の向上ということについては、さまざまな方法で伝達方法、周知方法を考えてまいりたいというふうに今考えておりますので、御意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) お答えをいただきましてありがとうございます。これは市民の方、高齢者の方からの提案でございましたけども、やはりパソコンを使われない年代もございまして、そういうDVDに落とし込んだものなどがあれば、本当に家庭で見させていただくということも可能かと思っておりますので、積極的にまたこちらのほうもお考えいただきたいと思っております。

東京消防庁におきましては、東京消防庁都民生活に関する規定に、幼児期から社会人に至るまでの総合防災教育体系を策定され、幼児期から小学校低学年においては自助、小学校高学年から大学生においては自助・共助の防災教育を到達目標を定め、それに従って教育の実施方法、教材及び具体例を示し実施されております。このように長いスパンの中で教育体系に沿った防災教育を実行することで、社会の意識が向上して、人材育成が進み、自主防災組織もしっかりと機能していくと思っております。どうか今後の取組をよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の項目、介護医療院についてお伺いいたします。

医療と介護ということについては、三次市におきましても、全国的にいろいろな課題を抱えつつ、それから、国のいろいろな法律の改正などによりまして、医療体制も変わり、医療施設の設置ということに対しても廃止があったり、新しくというようなところが繰り返されております。今回は介護医療院についてお伺いいたしますけれども、こちら2017年6月介護保険法を改正する法律が公布されまして、今年4月から介護保険施設である介護医療院が全国で開設されております。まだまだ市民の皆様には聞きなれない名称でございまして、先日も府中市で行われました地域医療を守る会議員討論会が開催されまして、府中市、神石高原町、そして、三次市の私といたしましても討論に参加いたしました。介護医療院についても、討論の内容にありましたけれども、参加いただいた市民に聞き取りを行いましたところ、この介護医療院について知らなかったとお答えになられた方が非常に多うございました。国の政策でございます、私たちの生活に直結してまいります、なぜ法改正があり介護医療院の設置に至ったか、まずこのところを御説明をお願いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) お尋ねの介護医療院でございますが、今御紹介いただいたとおり、今回の介護保険法の改正によりまして、新たな介護保険の施設として、本年4月から創設されたものでございます。具体的には、慢性期の医療介護ニーズに対応するため、日常的な医療管理が必要な重介護者の受け入れ、また、みとりターミナル等の機能、そして、長期にわたる入

院生活の場としてプライバシーが尊重され、交流も図れる住まいとしての機能も兼ね備えた施設と位置づけられておるところでございます。

しかしながら、実態といたしましては、社会保障制度改革の中で医療から介護への転換がなかなか進まない状況を受けまして、病院や診療所が持つ介護療養型医療施設や医療療養病床からの転換の受け皿として創設されたものでございまして、当面、許認可上の総量規制を設けないほか、この3年間に限り優遇措置を設けて、転換促進が図られているものでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 9月19日の中国新聞に記事が掲載されておりまして、この介護医療院についてですが、中国地方においては14施設がオープンしたとありました。本市におきまして、開設されたところがありますかということをお伺いしたいのと、それと、今後どれくらいの施設が見込まれるものか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 三次市におきましては、現在、介護医療院の開設はございません。今後の三次市内の開設に向けて動きといたしましては、平成31年度中に1施設が介護療養型医療施設から転換される予定でございます。これは先般、11月27日に公表いたしました三次市実施計画にも必要予算を計上させていただいております。

その他の医療療養病床等からの転換の移行については、現在のところ伺ってございませんけれども、それぞれの施設の判断の中で転換がされるものと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 現在は、こちらのほうが設置はなしということで、療養病床からの転換が今後、可能性があるということでございますけれども、地域包括ケアシステムにおける介護医療院の役割と課題は、地域包括システム推進に当たり、在宅医療、在宅介護が進められておりまして、地域医療構想及び医療計画においては、療養病床の入院患者のうち医療区分1、つまり身体疾患、合併症が重篤でない方の約70%を在宅医療で対応するよう想定して、入院治療率の地域格差を解消することを求めてきております。介護療養型医療施設は2回延期されましたが、2023年までに廃止されることになり、医療療養病床についても縮小条件に当てはまるものが廃止されるとされております。しかし、全国で2番目に多い無医地区を抱える広島県で、その中でも無医地区が多い県北において、在宅での医療介護がいかに困難であるか、市としても認識されていると思いますけれども、長期介護医療と生活確保、さらには終末ケアに備える、みとりにも対応できる機能を備えた施設としての介護医療院の設置が進んでまいりますことが、

当該地域のニーズに応えることになるのではないかと考えております。

しかし、地域において、介護療養型医療施設や医療療養病床が果たしている役割を維持しながら、新たな利用者への対応が可能な施設へ転換できるかどうかは、今の数字を見ましても、施設関係者はもとより、行政の今後の非常な努力と対応にかかっていると指摘する専門家の見方もございます。確実な転換が進み、そしてスムーズに地域の利用者を受け入れることができるのか。この点について、分析と今後の対応をどのようにお考えか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 本市におきましては、いつまでも在宅で生活ができる介護環境の整備を進める地域包括ケアシステム、この構築が高齢者福祉の柱としてございますけれども、重度の要介護者など、施設入所の需要が引き続き見込まれるものというふうに考えております。そういった中で、長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供できる介護医療院は、住まいとして貴重な社会資源の一つというふうに考えてございます。

一方、介護保険財政の面から見ますと、介護施設としての位置づけである介護医療院への転換が急激に進んだ場合、介護保険財政に多大な影響を及ぼすことが危惧されるところでございます。このような状況に鑑みまして、本市におきましては国に対し、介護療養病床、医療療養病床からの転換につきましては、介護保険財政の影響を考慮の上、激変緩和に資する財政的な支援など、円滑な移行措置を求める要望を市長会に提案し、今年度の全国市長会で採択されたところでございます。

本市の動きといたしましては、現在、総量規制等、市の施策としての進め具合ができない状況でございますけれども、今後につきましては、地域の実情に応じた柔軟性を確保した上で、引き続き安定的な介護保険財政の運営ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) やはり財政的な影響が大きいというのは非常に困難なことかと思えますけれども、今お伺いしましたら、全国の市長会でこの要望、財政支援ということで採択されたということでございます。また、しっかり国に働きかけていただきながら、地域で本当に最後まで暮らせる地域をつくつかどうか、そして、やはり在宅でどうしても無理な方というのはたくさんいらっしゃると思います。そういうところへの支援が打ち切りにならないよう、必ずこの地域においては、やはり最後まで安心・安全な社会をめざしていただきたいと思えます。

私はこの12月に入りまして、1つは岡山県の高梁市の川上町というところでセミナーがございました。そちらに参加させていただいて、川上町では、地域医療センターを確保されて、少ない医療の中で在宅でのみとりを進める支援センターと、それから老健を兼ね備えた施設をつ

くられているところを見させていただきました。そして、その中で、高梁市には厚労省から直接に出向されている職員がいらっしゃいます。その方が、地域包括ケアシステムを構築するための川上モデルというのは非常にすぐれているというお話を聞かせていただき、そのことを目の当たりしまして、確かに人口2,500人のまちで、これほど最後まで暮らしていける施設をつくっていらっしゃるのすばらしいことかと思いましたが、一方では、厚労省のお考えだろうと思えますけれども、高梁市の基幹病院である高梁中央病院には、小児科もございませんし、産婦人科、ましてや分娩ができる施設がないというところで、「市民のニーズがない」とはっきりとそういうふうにお答えをいただきましたけれども、どういう調査をされて、どうしてそういう結論に至ったか。非常に私、そこで、広島県でよかったな、三次市でよかったなと思えました。本当に自治体の批判をしてはいけないとは思いますが、そういう切り捨ての政策を平気でなさるところもございまして、一方では三次市あるいは庄原市のように、分娩施設を何とかせにゃいかんと、地域において子育て支援をしていくんだと、定住に対してどういふふうな努力が必要かということを実感に受け止めて、その政策を展開している行政というものはいかにすばらしいかということを改めて実感いたしました。

本当に地域の皆様の、高齢者から子供までいろんなニーズに合った医療、福祉の提供というのは、これはやはり財政難、それから国の予算というものもありながらも、しかしその中で一番よりよい、私たち市民がそこで安心・安全に暮らせるということを大前提としたシステムをつくっていただくということが、一番の行政の務めではないかと思えます。そういうところで、よその市町を見させていただいて、私どもの市のすばらしいところを改めて実感したところでございます。また、これからはますます福祉の向上に向けて、増田市長には取り組んでいっていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 1分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

今回は、大きく3点について質問をいたしますが、いずれも国が示す施策に対して、市民、市行政に重大な影響があるというもので、中央分権の中で最大限その権利を発揮し、三次市の

主体的な取組を行い、市民に寄り添ったよりよい施策の展開をしていただきたいという観点で質問いたします。また、昨日、次期市長選に出馬表明をされました市長にも御期待を申し上げるものでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の質問でございますけれども、妊婦への医療費加算負担軽減についてであります。

本年4月から、妊娠中の女性が外来診療を受けると、追加料金がかかる妊婦加算が導入されました。全国的に、現在、注目を集めている状況でもあります。この妊婦加算、今年診療報酬の改定で新たに設けられたものでありますけれども、妊娠中の女性が内科や皮膚科、泌尿器科などを受診すると、初診料で750円、再診料で380円が上乗せされるというもので、そのうち自己負担分3割で初診時に225円、再診時で114円、さらには診療時間外、休日受診、深夜受診も加算されるというものでありますけれども、このことについて、市のほうとしてこの加算制度についての周知をどのようにされていたのか、その経過と、また、このことに対しての問い合わせ等が市のほうにどのような声として届けられているのかというようなところを、最初にお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 妊婦加算でございます。この妊婦加算につきましては、議員御紹介のとおり、妊婦が病院を受診した場合に、妊婦と胎児の健康に配慮した処方薬や検査方法などの措置を行ったことに対する加算として、平成30年4月の診療報酬改定に伴い創設されたものでございます。加算額につきましては、先ほど御紹介いただいたように、受診の状況によって額の大小がございます。これに関しましては医療制度のお話になりますので、特段、市のほうで広報等は打っていないのが実態でございます。

実際の相談の状況でございますけれども、4月以降これまで、市民の方々より、母子健康手帳交付時や妊婦訪問時の際に、妊婦加算による経済負担等に関する御相談というのは格段受けていない状況でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 三次市の状況では、この妊婦加算についての問い合わせ、あるいは批判的なものですね、いうのがないということなんですけれども、全国的にはこの妊婦加算に対して、妊婦増税であるとか、妊婦いじめであるという批判が出ているわけがございますね。現在、自民党の厚生部会の中でも、この加算についていかがなものかということでの意見が出て、厚生労働省としてもこのことについて検討が始まったというふうに聞いていますけれども、市のほうとして、今、若い世代というのが経済的に余裕がない人が多い状況が1つあると思いますし、妊娠に伴って失職とか、休職で収入が減るということで、経済的な部分での負担が大きくなる

中で医療費についての加算が増えるということは、子育てに力を入れていくということで取り組まれておる三次市として、このことについて何らかのやっぱり対応というのは考えるべきではなかろうかなというふうに思います。その点、現在のお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 先ほど申し上げましたとおり、妊婦加算についての御要望、御相談、三次市で現在、課題として顕在化していない状況でございます。また、国におきましては、制度運用の厳格化、あるいは対象となる医療の絞り込みなどの検討を早急に進めるという情報もございまして、年内には通知が医療機関に届くような段取りで進んでおるといふふうに聞いてございます。市といたしましては、国の動向を注視するとともに、該当する妊婦の皆さんのお話をしっかり伺ってまいりたいというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 冒頭に申し上げましたように、国の動向を見てどうこうと言われましたけれども、それではいささかおそい対応になるということがこの事例ではないかと思うんですね。政府が検討するというのは、その医療行為の対象をどうするかというのみであって、加算制度そのものは残すということになるというふうに報道等ではありますので、そこら辺ちゃんと先読みしてから、子育て日本一ということで、全国的にも子育ての支援をリードしている三次市として、何らかの対応を考えるべきではなかろうかなというふうに思います。先を見越した対応というのは考えられないのか。今現在では考えられないと言われましたけれども、先を見越しての対応というのは全く考えておられないのか。それで、全国的な子育て支援をリードする自治体と言えるのかというところを、もう一度お聞かせください。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 妊婦加算の本来の目的といたしましては、妊婦の方々に配慮した、妊婦あるいは胎児に配慮した特段の措置をした場合に、その対価として加算されるものというふうに理解してございます。運用上では、妊婦であれば加算とかいうそういった例も出ておって、そういった批判につながっておるのかなというふうに思っております。今回、新たに国のほうから出される基準、ガイドライン等の運用において、市民の方々からどのような御意見があるのか、これはしっかりと伺って、また今後の対応を考えていきたいというふうに思います。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 森本部長の答弁は、当事者意識に立っていない答弁なんですよ。医療サイドという先生方のほうのサイドに立って、そういう特別な診療をするんだから、それに見合う評価をしてもらいたいよということでのその加算はやむを得ないということで、加算金を払う側に立った答弁ではないというふうに思うので、そこら辺、国の言いなりになってからこのことをやるというのはいかがなものかと。いかがなものかというのは、支援策をこまねいているというのはいかがなものかということをし添えて、次の質問を行います。

学校教育についてということで入らせていただきます。

最初に、知・徳・体への取組状況ということで行わせていただきますけども、まず、検証の状況ということであります。文部科学省が学習要領では、子供たちの生きる力をより一層育むことをめざして、豊かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスよく育むとしています。本市の子供たちの知・徳・体を育むために、どのような取組を行っているのかということ、まずお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 知・徳・体にかかわって御質問いただいております。特に、取組状況ということでお尋ねをいただいているところであります。子供たちの知・徳・体の力を育てるということは、学習指導要領にのっとって、先ほど議員もおっしゃってくださいましたように、各教科等の時間や教育活動全般で取り組んでいるところであります。

例えば、知の部分で申し上げますと、この三次市のほうへも指導主事を配置いたしております。各学校の課題に対して、教育内容あるいは教科の指導に入ったり、あるいは、学校のほうではOJTをもとにして教員の指導力向上ということを行っております。また、学力を定着させていくために、問題データベース配信事業を三次市のほうで利用をいたしております。各学校のほうでその問題をダウンロードすることで、活用することができるようになっております。特に、この問題は授業の導入であったり、あるいは復習であったり、家庭学習であったり、学校のさまざまな場面でも活用できるようになっております。

また、徳の部分でありますけれども、徳の取組につきましては、例えば、小学校では、みよし版わくわく体験活動によって、体験を通して心を育てていたり、中学校では、つながり学習として、リトルティーチャーであったり、異年齢交流というのを行っております。

最後、体でございますけれども、体につきましては、走力アップ教室を行っております。広島県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業に応募し、今年度も作木中学校のほうへ講師に来ていただいたり、また、走り方教室なども実施する中で、小学校のたくさんの児童のほうも参加しております。また、白砂選手等にも直接指導に入っているところであります。そういう中で、市の主催で研修を行っております。体力づくり推進リーダーというのが各学校に配置をされて、各学校で決めておりますので、そのリーダーに対して子供たちの体

力を培っていくための研修も行っているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 松村教育長のほうから、知・徳・体への取組状況ということで御説明があったわけでございますけども、モニターのほうをお願いしたいと思います。皆さんのお手元に資料が行っているかと思っておりますけども、今年度行われた全国学力・学習状況調査の結果、今年度は今年の4月17日に実施されたというものです。この状況を、本市、広島県、全国ということで平均正答率ということでまとめたものでございますけども、必ずしも三次市が平均以上に行っているというのは、なかなか少ない状況だろうというふうに思います。23市町の中で、8番目あるいは9番目、12番目、19番目というようなところで、トップ5をめざすということで、その過程だと言われればそうなんでしょうし、今年度はそうだと言われればそうなんだと思います。

さらに次の資料をお願いしたいと思いますけども、これは今年の児童生徒の体力運動能力の調査結果、これも今年の4月から7月に行われた小学校5年生、10歳の体力能力調査ということでございます。先ほど走力リーダーということで、走力アップで体力の増進を図っているんだということは言われましたけども、例えば、10歳の50メートル走、三次市の場合、男子の場合は9秒31、全国が9秒19、広島県が9秒22。女子は、全国が9秒45、広島県が9秒50、三次市が9秒6ということで、体力総合では、県下23市町の中で男女とも21位ですね。

それから、次のパネルをお願いしたいと思いますけども、これは中学校2年生、13歳ですね。このことも、全国、それから県の平均よりも若干体力的には劣っているという状況の結果が出ております。これも体力合計では、県内で男子が20位、女子が22位という状況があります。

先ほど申しましたように、これは今年の状況だということで、これが常ではないよということにも受けとめることもできますし、このことをもって、先ほど説明されました取組状況ということをどのようにさらに強化して、この結果を改善の方向に向かおうとされているのか。それから、徳の部分についての評価というのはこういう数値ではあわせないというふうなわかるんですけども、そこら辺の評価というのをお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから御紹介いただいた数値でございますけども、本市でこれまで言っていましたトップ5というところを見ていただきながら、御紹介いただいたものであります。特に、トップ5と言っていましたのが、広島県「基礎・基本」の定着状況調査において、そのトップ5というところを掲げてまいったところでもございます。そういった視点からちょっと見てみますと、例えば、今年度、「基礎・基本」定着状況調査の学力のほうの検査というのが県の教育委員会では行っておりませんので、昨年度のデータになります

が、県内のトップ5を超えることのできている学校数というのが、例えば、小学校の国語、算数、理科で見えますと、国語では6校であったり、算数では7校であったり、理科では9校。また、中学校も同様に見えますと、国語科では7校、数学科では8校、理科では5校、英語では6校というような状況でもございました。

また、今年度、先ほど示していただいた全国学力・学習状況調査のほうで見えますと、例えば、全国1位の県、これの平均正答率を上回った児童生徒の割合がどのぐらいあったのかなというところでちょっと検証をしてみました。そうしますと、例えば、小学校国語のAでは、秋田県が第1位でありましたが、本市の子供たちのその人数で見ると、小学校全校の51%に当たる児童がこの数値を超えることができていると。同様な見方で見ていまして、大体多い教科で言いますと、50%の中盤ぐらい、そして、少ないところでも40%に近いところでそういう数値が、小学校、中学校ともに持つことができているというのも現状でございます。

そういった中で、体力面のほうも数値を出していただきましたが、今、体力づくりのほうで申し上げますと、ちょうど全国の平均、県の平均が出まして、改善計画を各学校では立てているところでありまして、学力のほうにいたしましても、体力のほうにいたしましても、大切なことはこれからのこの時期は現状を知って、そして、指導の改善を図るための計画を立てていく。それをまた半年間かけてやっていくということでありまして、また、本市においてもそういう方向で、各学校が現在、取組を進めていこうとしているところでございます。

今後の方向性ということでお尋ねをいただいたところでもございますが、学力の面におきましては、先ほども御紹介いたしました本市が取り入れておりますデータベース、これを活用してしっかりとこれまでの力をさらに高めていけるよう定着をさせていきたいと考えておりまして、また、1月の下旬には、それがどの程度回復できたかを検査して、卒業へ向けての取組にもさせていきたいと思っております。

また、体力のほうも同様に、これから改善計画を行う中で、例えば、学校におきましては、握力の弱い学校では、廊下に握力グリップを置いてみたり、あるいは握力計を置いてみたりして、子供たちに平素からそういう力に意識を持たせるようにしながらやっていっておりますので、そういう取組も紹介しながら進めてまいりたいと考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 学力と体力の部分は説明があったんですけど、徳の道德の関係をお願いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 失礼いたしました。徳の部分でありますけれども、本市では、小中一貫教育を行っております、小学生、中学生がそれぞれ同じ学区の中で交流を図ることによって、

小さい低学年の子供たちにとっての中学生の存在というのは、憧れのお兄さん、お姉さんであり、また、中学生にとっての小学生は、自分たちの育ってきた道と同様な小学生、またそれを思いやっていくという心もできてきております。

そういった中で、徳につきましては、例えば、昨年度の教育委員会主催いたしました「みよしことばフェスタ作品コンクール」では、祖母の死をきっかけに果樹園を手伝うことになった児童が、作業を行う中で感謝の気持ちが大きくなっていくことを表現し、市長賞を受賞をいたしたところでもあります。このようにさまざまな経験、出来事を、人に温かい心で接したり、感謝したりするなどの道徳的価値を捉え成長していく児童生徒が三次市には育っているところでもあります。経験を通して、また家庭と連携をする中で、しっかりと子供たちの心も育ててまいりたいと考えております。

徳育における評価ということでもありますけれども、これは特に点数化で示すようなものではございません。しっかりと子供たちの心に寄り添ってまいりたいと考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 学力・体力については数字であらわされる、また、単純な資料でまとめてありますけれども、この中には、構想力がどうかとか、かなり詳しい状況調べがあつて、まとまった点でこうなっていますけれども、その中で改善すべき点ということで努力されている、努力していくということだろうと思います。

ただ、やはり気になるのは道徳という部分ですね。今まで教科外活動というものから正式な教科になるということで、これが評価がどのようになるのかということなんですけれども、私はもともとこの道徳の導入というのはふさわしくないという立場であります。もともとは修身とかいうことであつて、「昔はよかったよ。そういうものがあつて、子供の徳に対する情操が図られてたんや」ということなんでしょうけれども、昔と今の状況というものも、1つの少年犯罪等をとってみても、データの的には変わっていないということを聞かせていただいております。そういう中において、昔はよかったから昔のものを取り入れるんだということでの道徳教育の導入というのはいかかなものか。

子供たちは非常に賢い部分があると思います。こういうふう to 答えれば、先生が喜ぶであろうというような表面的な回答をもって行う生徒を増やすだけじゃないかということも言われていますので、このことについては、市独自として慎重に対応すべきだと。文科省が言うからとか、県の教育委員会が言うから、その評価方法でやるということになしに、やっぱり三次市教育委員会として、この問題に対して本質的なところを捉えてやっていくということでないといけないのではないかというふうに思います。

さらに、学力の面におきましては、今年から英語教育ですね。英語教育を推進するというところで、非常に少ない授業数の中で、これも正式に、今、5・6年生ですか。それが、3・4年生とか早期の英語教育ということで、だんだんと低学年化していくというふうに聞かせていた

だいております。ですけれども、果たして少ない授業時間の中に英語教育を入れることで子供の学力向上につながるのかといえば、私はそれは反することになってくるのではなかろうかというふうに思います。現在、政府のほうで教育再生という名のもとに、英語の早期教育ということである中で、これも全国的に一律に進められよということなんですけれども、この英語教育そのものについてやっぱりちゃんと考える必要があるのではなかろうかなというふうに思います。もうちょっと早い時期から英語を習っておけば、今のような英語は全然しゃべれんようなことはなかったんやろうというのが単純な思いだろうと思いますけれども、今までの一般質問の中、あるいは議員間の討議の中で、この英語教育ということについて上げられた議員もいらっしゃいます。

私も、英語教育よりも、やっぱり国語教育。自国の国語をやっぱり充実させて、国語でもって考える力を持って、英語を学ぶということでない、英語が先にあってということになりますと、それを言うのは教養が育たないというふうに言われるそうです。英語をどう話すのではなくて、英語で何を話すのかが必要なんだと。その何を話すかは教養なんだということなんです。英語力の問題ではなしに、人間としての教養があるかどうか社会に出て問われることなんだと。教養は国語力を身につけて本を読むことで育まれると。いうなれば、読書教育こそ中心に置いて、小学校、中学校では取り組むべきではないかというふうに思います。そういうことで、英語教育は、文科省が言われるとおりに導入するというものの取組の計画は変わらないのかというところを聞かせてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市における英語教育、特にまた文部科学省のほうからは、これが英語科という形での実施ということでお尋ねをいただいたものであります。この三次市におきましては、これまでも小1からの外国語活動ということでやってまいりました。特に、外国語の中でも英語を取り上げて行っておりますけれども、一番大切なことというのは、コミュニケーション能力を高めることということでのスタートでございます。人と人とのふれあいということで、先ほども申しましたが、道徳的価値を高めていく一つのものでもあろうと思いますし、また、自分の思いをしっかりと相手に伝えていくことのできる教科にもなっていることと思います。

さらには、異文化理解ということで、日本の文化を、また外国の文化を知ること対比しながら知っていくというそういう面にもつながってきております。教員のほうのことも御心配をいただきましたが、今年度、ALTの増員によって、それぞれの小・中学校のほうの外国語活動、英語教育にいたしましても、対応できるように考えてやっていっているところでもございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 文科省のほうからの指導要領といえますか、そういう内容に書いてあることをそのまま今言われたように私は受け取ります。松村教育長自身の心としての言葉であったかどうかというのは、いかがなものかなというふうに思います。そういう決めつけた言い方というのは失礼かと思えますけども、やはりこの英語教育の導入というのは、非常に今後、学力の関係に特に影響してくるというふうに思います。さらには、学力というのは当面にしても、成長していく中において影響が大きいものだというふうに思います。教養がないという中において、大局的な見方ができないということにつながるということも指摘されております。大局的な見方ができない人間は、物事の本質を捉えることができない。対処療法に走ってしまって、重要な局面での判断を誤るということにもつながると思います。

学校教育の中で最たるものが、詰め込み教育がだめだからゆとり教育にしてみた。で、ゆとり教育がだめだから詰め込み教育という、場当たり的な教育をやっている。まさに、文科省そのものが大局的な見方ができていないのが今日の状況を生み出しているというふうに私は捉えます。そういう観点で、やはり文科省、国が言うとおりにするということでは、なかなかちゃんとしたことができないんじゃないだろうか。今回、ノーベル賞をとられた本庶佑さん、全て疑ってかかれということを言われましたけども、まさにうのみにしてということじゃなしに、そういう部分も必要であろうというふうに思います。

ある外交官が、外交の勝負の場で最後の鍵を握るのは教養と人間的魅力だと言われています。グローバルな人材を育成するには、英語力を身につけさせることだとまことしやかに言われていますが、国際舞台上で活躍する人材を育てるためには、英語よりもまず教養を身につけることだと言われております。さらには、1に国語、2に国語、3、4がなくて5が算数ということを言われておる方もいらっしゃいます。そういうことも意見として聞いていただいて、今後、学力向上あるいは教養を高める三次市の教育ということで、一考していただければ大変ありがたいというふうに思います。

次に、その学力を上げるために取り組んでおられる学校の先生方の過重労働のことについて、質問させていただきます。やはり学校の先生がちゃんと子供に対して向き合う状況、体力、学力、道徳ですか、そのものにちゃんと向き合える時間が確保されているのかどうかというのが、今後、大きな問題になってこようかと思いますが、これまで一般質問で、同僚議員等が多く教員の時間外労働について指摘されて、その改善を求めてこられました。の上で、現在の状況がどのように改善されているのかということ、まずお聞きいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 現在、本市の教職員の勤務の実態について、どういう改善が図られてきたかということでのお尋ねでありました。例えば、改善されてきた状況というので考えてみますと、入校・退校記録というのがございまして、学校の在校時間を調べるものもございまして、

また、そういった学校への在校時間がどれくらい短くなったかというのも1つの指標だと考えております。そういうところで見えていきますと、どうしてもやはり子供たちに向き合う時間というのが大切なわけございまして、この向き合う時間をどのようにしてつくっていくかというのが、今お尋ねいただいている中で大切なことであろうかと思えます。文部科学省のほうが出ております子供との向き合う時間というのは、教員がしっかりと授業準備をして、子供たちに生きる力をつけていくための営みであるというふうに位置づけてもおります。

そういった中で、じゃあ、子供たちと向き合うことができる時間を考えてみますと、ふだん、どのぐらいの割合で1人当たりの教員が子供を見ているのかというのをちょっと比較をしてみました。そうしますと、例えば、小学校平成30年度の値で見えますと、教員1人当たり、全県では14.3人の子供を見ているという数字であります。本市におきましては、市費の教員等の配置も含めて8.5から7ぐらいの1人当たりの教員が見る人数になってきております。

同様なことを中学校で見えますと、全県では12.7というのが1人当たりが見る生徒数でありますけれども、本市におきましては7.0から7.3という間ございまして。このように平素子供とかかわって行って、そして、業務を改善していくというところへおきましては、しっかりと向き合える時間もこの人数であれば持てる状況でありますし。また、子供たちの様子もしっかりと見た上で、授業改善のための研修も行っているところでもございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、教育長が言われますように、児童生徒に向き合う時間が多くなれば、学力向上につながるということでよろしかったのかなと思えますけれども、私はそういうふうにするんですね。本来、先生というのは、教える、子供と向き合うということなんです、それが本分といいますかね。それ以外の、端的に今の部分を授業という言葉でいえば、授業以外の雑用が多い過ぎるとというのが今までの指摘だったんですね。授業以外、例えば、進路指導。これは学校で行わにゃいけないのんでしょうかというのが、これは大きな声じゃないですけども、言われている部分があります。どこの中学校へ行くとか、どこの高校に行くとか、どこの大学に行こうというのは、本来プライベートなことなんだよと。だから、子供と親と保護者とちゃんと考えて決めるべきじゃないかと。そういう部分で、進路指導というのはなくしていく方向が1つあるんじゃないかと。

さらには、放課後のクラブ活動ですね。このことについても、生徒が地域のスポーツクラブ、これはスポーツクラブという環境をつくらにゃいけないんですけども、そういうところでやっていると。あくまでも授業を受け持っている学校の先生が対応するというのは、今のような状況から言えば、やっぱりやめていく方向を示す必要があるんじゃないかということ言われています。

さらには、いじめなどの生活問題を抱える生徒への対応ですね。ここら辺が一番、問題が大きいかなと思えますけれども、専門のカウンセラーをそれぞれの学校に置くと。対応できる人

をその学校に置くということで、あくまでも先生が授業に専念できる時間を確保するという
ことの方角性を打ち出すかどうかが、今から先、この過重労働と言われる時間外労働が多いと
いうことの解消につながるのではなからうかなと。そのためには、そのことをもって学力向上、
体力向上、徳育の向上が図られるということになるのではなからうかなというように私も思い
ますけども、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから、少しでも学校の負担を減らしていくための方策と
いうことで御提案をいただいたことでもあります。今日いただいております御意見というのは、
今後、教育委員会議のほうでも協議しながら話をしてまいりたいとも思います。

ただ、先ほどございました進路指導でありますけども、今、学校におきましてはキャリア教
育という形も含めて、子供たちの将来、どういう仕事へついていくか、その仕事を調べてみる
というようなことも含めてのキャリア教育で、将来の進路設計を図らせているところでもあり
ます。また、高等学校を中学校から受験していくということになれば、それなりの手続等も必
要でございますし、その部分は学校のほうでも、それを生徒保護者ととも希望を聞きなが
ら実施いたしているところでもあります。

また、いじめにかかわっての部分で、カウンセラーをそれぞれ置いていったらという御意見
でございましたが、現在、スクールカウンセラーとして市内の学校に15人のスクールカウ
ンセラーを配置していただいているところでもあります。また、三次市の教育委員会のほうへもス
クールカウンセラーがいてくれまして、たくさんの保護者の方、児童生徒の悩みも聞いて、そ
して、その方向性も一緒に考えているところでもあります。これらも含めて、学校の先生方の、
例えば、ふだんから専門的などころでの助けが要るときには、十分担っていただいでい
ると思います。

最後であります、部活動の指導にかかわっても、今日、御意見をいただきました。現在、
市費で中学校のほうへ部活動指導員17人を配置いたしております。これも専門性を持った方が
ついてくださるので、学校のほうも助かっておりますし、また、生徒のほうも非常に専門的な
指導を受ける中で、それぞれの部活で自分の能力、あるいはやる気とか、挑戦をする力を高め
ていっているところでもございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 三次としても、今、先ほど私が言いましたことについては取り組んでお
よということでもございました。さらに、そのものを進めていっていただきたいというふう
に思っています。教育に予算を惜しまない。防災と教育には予算を惜しまないということも
言いたいですけども、やはり、今のような環境をつくって、ちゃんと先生が子供に向き合
える環境をつ

くるんだということは、徐々にということではありますけども、やっぱりちゃんとした方向性が示されていないとそこができないということだろうと思いますので、先ほど申しましたことを参考にさせていただいて、今後の学校環境を整えるということで、努力していただきたいと思っています。

次の質問に移ります。林業政策についてということでございます。

このことにつきましては、9月の定例会におきまして、保実議員のほうから同一の質問がされております。それからどうなったあの質問ということで、3カ月たつてのことなんですけども、やはりこのことについて非常に大きな問題だろうと私も捉えさせていただいて、再度、この質問をさせていただきます。

最初の森林経営管理法、森林環境税への対応体制ということで項目を挙げさせていただいておりますけども、これからの三次市の森林管理を政策の中でどういう体制で、どのように展開されようとしているのかということをお伺いするものです。まず最初に確認しておくのが、これまで森林法に基づき森林計画を策定し、施業勧告、伐採届け受理、伐採計画の変更命令、遵守命令、森林施業計画の認定などというのが今までの業務ということで、市町は計画したいという、計画を主にするということに位置づけられていたものなんですけども、来年の4月以降、森林経営管理法が施行されると、市町が計画主体であり実施主体ということにもなるという。森林管理を事業主体として行うということに変わるというふうに私は理解しているんですけども、雑駁に言って、そのことで間違いはないでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 新たな森林経営管理システムに係る法改正、法律ができたことによって、来年度から議員おっしゃいますように、新たな森林経営管理制度がスタートするわけでございます。これにつきましては、事業の対象となる森林において適切な経営管理が行われるよう、各自治体が主導的な役割を果たすべき主体、つまり本市が主導的な役割を果たすべき主体として位置づけられておるところでございます。

これまでは、いわゆる造林事業を始めとした事業等で、所有者が、例えば、森林組合などの民間事業者に経営委託するというような形で、所有者みずからが経営管理する森林への支援を基本として進めてきておるところでございますけども、この間、所有者の経営意欲が低下している森林、あるいは境界所有者が不明な森林、放置された森林等において、森林整備が進まない状況になっておるといったことから、今回の制度ができたというような経過でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) モニターを出していただきたいと思いますが、今、日野部長が言われ、ですから、私が言ったこと、間違いはないということですよ。事業主体になっていくというこ

とでございます。これは非常に見にくい資料なんですけれども、今の森林経営管理制度というのをフローチャートといいますか、図面に示されたものでございますけれども、市町村が経営管理権集積計画を策定すると。荒れた森林について市町村の管理権を設定して、このうち林業経営が成り立つと思われる森林について、経営管理実施権配分計画を策定すると。意欲と能力のある林業経営者に実施権を設定し、再委託する。林業経営が成り立たないと思われる森林を市町村が手元に残して、市町村みずから直接に管理するというのがこの図なんです。それを読み取ってください。

経営管理集積計画を策定する前に、森林の状況を確認すると。あるいは、今日も午前中の質問にありました森林所有者の確認、それから、またその所有者の意思確認ということが複雑で大量の業務があるということが言われています。森林経営が成り立つか否かという判断も、一概には困難というふうに言われています。森林経営が成り立たない森林をどのように管理していくのか、事業主体としてですね。今までそういうことが経験がない行政が、そういう管理ができるのかと。経営管理権集積計画と経営管理実施権配分計画、2つの新しい計画を、法律上、定めるものとするところがあるので、これは義務が新しく生じたということなんです。そのことによって膨大な複雑な新しい業務が、私に言わせたら、突如として義務づけられたというふうに思うんですけども、次のモニターを出してください。

これは市町村の林業担当者ということで表ができていますものなんですけれども、市町村の林業を担当している一般事務の行政職がほとんど。一般行政職ですね。ですから、必ずしも林業専任ではないと。現時点でも4割の680の市町村が林業の専任の職員がいない。つまり、他の農林水産業業務との兼任でやっていると。専任職員が1人しかいない市町村を合わせて1,110市町村と。全体の3分の2なんです。その中に三次市も入っていると思います。

こういう状況の中で、先ほど申しましたような計画をつくったり、事業主体として行政が対応できるのかというのが非常に心配だというのが、今までの私たちの質問なんです。この準備態勢といいますか、今後の体制をどのように組まれようとしているのかということをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 自主体制についての御質問でございますけれども、この新たな制度を市のほうが主導的な主体として円滑に実施していくためには、実施体制の整備というのは不可欠なものであるというふうに考えておるところでございます。具体的には、本市といたしましては、やはり林業の専門家として、地域林政アドバイザーといった新たな専門家を設置して、市の中にそういった形で体制整備について検討をしていく必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。このアドバイザーについては、法の中でも想定をされておるものでございまして、国のほうにおいても、こういった地域林政アドバイザー制度の推奨ということで、例えば、森林林業行政に精通する経験者等を雇用して、

体制整備を図りたいと考えておるところでございます。

また、リム担当職員につきましても、研修等を通じましてスキルアップに努めていくよう考えておるところでございます。なお、県あるいは市町の体制ということで、現在、地域森林経営管理調整会議という形の案が示されておるところでございます。具体的には、年明けには、第1回目の会議が開かれるというふうには聞いておりますけれども、県・市町・林業事業体といった構成で、今後、来年度以降、進めていく課題等を含めて、移行調査候補地といったところの課題も含めて、情報交換等も行いながら進めていくという県の中での関係団体の体制づくりも、同時に並行的に進んでいくというようになっているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 私は何も市の体制が不十分だからちゃんとしなさいよということを申し上げるんじゃないし、これは国が示すことが非常に無理なんですよ。むちゃを言っとるというふうに私は思います。いろいろ中身に入っていくと、こういうことが行われると行政が混乱すると思いますか、かなり職員に対して負担がかかるし、それをもって林業経営をやられている方に対して、あるいは森林を所有されている方に対して不利益をこうむるというようなことになるので、やはりこれは県とばかりじゃなしに国との調整も要ると思いますので、ぜひ市長を先頭に、このことに対して国への働きかけもしてもらいたいというふうに思います。

森林譲与税のことについてお聞きしたかったんですけども、このことについても、森林環境税、これは環境を守るための税金を6,000万人の人から1,000円ずつもらうということで、それをこの経営管理に充てるというのは、本来、おかしい税なんです。このことも今から問題になってこようと思います。

もう時間がなくなりましたので、以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) 順次質問を許します。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 会派ともえの弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、12月定例会しんがりの一般質問をさせていただきます。

おかしいことはおかしい、いいものはいい。今回も民間目線、市民目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。皆さん、お疲れでございます。簡潔でわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1の1といたしまして、大規模水害への対応についての質問から入らせていただきます。1の1で昭和47年災害の再現の想定ということで質問をさせていただきます。

本年7月豪雨災害につきましては、市内の広範囲にわたり大変な被害がございました。幸い

にも、三次の中心部ですけれども、河川とか堤防の決壊はなく、人的被害もなく、昭和47年豪雨災害の再現とはならなかったところでもあります。ただし、この結果はたまたまだということも言えると思います。7月豪雨の線状降水帯が、広島県の南側ではなく北側で発生していれば、河川の氾濫、堤防の決壊も十分想定されるところでありました。現在、今後の対策について検討されていると思いますけれども、昨今の異常気象を考えますと、今回の雨量を超える雨が降ることも十分に考えられます。温暖化で水量が6%増えとるという説もありました。そのため対策が必要と考えますが、市のほうのお考えをお伺いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の雨量を超える場合の対策ということでございますけれども、平成30年7月豪雨では、内水の上昇による浸水被害、また土砂流出や崩落による被害が発生をいたしました。最近の気象状況から見ますと、今後、降雨量が増え、大規模な被害の発生も懸念をされるところでございます。これまでの局地的な災害へは、過去の経験でありますとか、あるいは今まで持っておりました知識等で対応してまいりましたけれども、大規模な災害への対応については行政のみの取組には限界があるということがはっきりといたしました。

そこで、今後の大規模災害への対応ということでございますけれども、行政と市民の皆さんや自主防災組織、さらに住民自治組織などの地域の皆さん方との連携が必要不可欠というふうと考えております。自助・共助・公助、それぞれの役割を分担する中で対策を充実させて、消防団、また自主防災組織などとの相互の連携強化を図りながら、国、県を始めとする関係機関との連携をさらに強化する必要があるというふうに考えます。

具体的には、今回の7月豪雨を受けまして浮き彫りとなりました課題を8月に避難所対応と情報伝達、また内水排除対策を中心に総括をいたして、11月までにその対応策を取りまとめたところでございます。避難所の対応や情報伝達、また内水排除などのハード・ソフトの両面から施策を展開し、市民、地域、行政などが協働による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大規模災害に向けあるべき姿を見据え、さまざまに変化する状況のもとでも、常に最善の対応策を検討し、実施する必要があるというふうに考えているところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ちょっと私のこの質問の趣旨がわかっていただけない御答弁だったです。昭和47年災害の被害が起こることを想定して、今回はぎりぎり助かりました。しかし、先ほど言いましたように、水量が非常に増えております。二度と四七年災害のようなことが起きないように、今まで国交省方も一生懸命やっただきまして、堤防のかさ上げもございます。た

だ、これがマックスと考えるべきではないということで申し上げております。四七年災害以降、それを防ぐ対策として土師ダムとか、灰塚ダムとの連携とか、運休期のときには、ダムにより多くの水をためられるようにしていただくとか、現在の河川に堆積している土砂、草木の撤去など、河川の最大流量を増やしていくことが非常に肝要だと考えております。

また、西城川水系につきましては抜本的な対策として、新たなダムの建設が必要ではないかと私は思っております。昭和30年代から、庄原、こちらのほうでダムの計画がございました。実現には至っておりませんが、昨今の状況を考えたら、そういったものも再考するべきではないかと。下流の、被害を受けるのは三次市ですから、近隣自治体とぜひその辺のことも考えていただきたいと。今回もあと1.5メートルぐらいで浸水になったということも聞きました。私も四七年災害のときは中学校1年生でございました。水害後に倒壊地域を見ましたら、本当に悲惨な状況でございました。私もいまだによく覚えております。そういったことが絶対起こらないように、想定の2倍とかいう話になったら、それはしょうがないと思うんですけども、せめて想定、四七年災害の10%アップぐらいのことは考えていただいて、根本的な対応をやはり今から考えるべきではないかというふうに御提言申し上げます。何かございますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員のほうから、いわゆる土師ダムであるとか灰塚ダムとの連携、あるいは河川に堆積している土砂等の撤去、また、新たなダムの建設という御意見をいただきました。

ダムの現状についてちょっと申し上げますと、土師ダム及び灰塚ダムにつきましては、ダム操作規則というのがございまして、国土交通省が操作を行っております。土師ダムでは6月から10月にかけて、洪水期には水位を下げる操作をしておりますし、洪水の発生が予測されると、そういう場合には、さらに水位を下げる操作がダム操作規則に定められておるといふふうに聞いております。今後のダムの状況につきましては、国土交通省としっかりと連携をする中で、必要な情報を把握して、連携して対応してまいりたいというふうに思っております。

また、堆積土砂の撤去の部分にも触れていただきました。これにつきましては、これまでも国土交通省のほうへ要望活動を行ってきたところでございますけれども、国土交通省からは、治水上、流下能力が不足するというような箇所であるとか、あるいは河川管理上支障となる箇所などにつきまして、計画的な樹木伐採を行うということ聞いております。

また、河道の掘削等の必要な対策を実施しているというふうにも伺っておりますので、特に今回被害のありました部分について、特に馬洗川の部分、これについては今回の7月の出水を受けまして、堆積土砂の撤去及び樹木の伐採を行うこととしているというふうに、対策のほうを聞いているところでございます。

さらに、上流のダムというところでございますけれども、今回の豪雨による雨量が昭和47年の災害時の雨量に匹敵するというような雨量でありながら、江の川の本川、また主要な支川の

堤防を越水して市街地へ流入しなかったということは、関係機関の御協力をいただいて堤防のかさ上げや河川改修工事等を計画的に推進してきたことによるものというふうに捉えております。

現在、国土交通省のほうで、河川の整備計画でありますとか、あるいは河川の整備基本方針というのを策定されておられますので、これに基づいて甚大な被害を出すことがなく、河川の水が安全に流下するよう最も効果的な方法で河川改修等を実施していただくよう、引き続いて、国土交通省を始め関係機関へ協議、要望していくよう考えているところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) いろいろ考えていただいております、ありがとうございます。今、せっかく副市長で国交省のほうから柴田副市長が来ていただいておりますので、ぜひ河川のプロフェッショナルとして、四七年災害の再現についてどう考えられておるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 昭和47年のような堤防が決壊するような事態も想定しなければいけないのではという御質問かと思っております。先ほど総務部長から御答弁さし上げた内容と重複するところもございますけれども、議員御指摘のとおり、今回、かろうじていわゆる外水による被害というものは避けられたところではございますけれども、例えば、もう少し雨が強かったら、あるいはもう少し雨の位置がずれていたら、どのような状況になっていたか、それはわからないと思っております。近年、全国で頻発化、激甚化しております災害の状況を見ましても、この三次市におきましても、今回を上回る大規模な災害の発生、すなわち堤防を越えて市街地に水が押し寄せ、そういう事態も当然、想定する必要はあるのかなというふうに思っております。

本年7月の豪雨災害を受けまして、浮き彫りとなった課題を8月に総括して、11月までにその対応策を取りまとめたところですが、これはまさに今後想定しなければならない今回、あるいは今回を上回る大規模災害への対応を整理したものでございます。ハード・ソフトの両面から、まずはできるところから順次対応して、市民、地域、行政の協働による災害に強いまちづくりというものを進めていくことが重要と考えております。議会の皆様にも御理解をいただきながら、本市を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御支援のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。やはり今回、マックスというのではなくて、ぜひ

今回の110%、120%まではあるかもしれませんが、そういったことを念頭に入れていただいて、行政のほうをしていただきたいというふうに思います。

それでは、大項目1の2といたしまして、浸水地域の固定資産税減免についてお伺いします。今回の水害によりまして、畠敷町、三次町、寺戸、願万地などで、床上・床下浸水の被害が多くあったところでありまして、例えば、願万地につきましては、もともと数年に一回、浸水しておりました。そういった地区ではございますけれども、国交省の立派なポンプ施設ができて、その排水能力を信じて、低いところにも住宅を建設された方はたくさんいらっしゃいます。残念ながら、今回の水浸被害があった地域の建物、宅地につきましては、当然、市場価値が下がることは避けられない状況でございます。これらの地域については、正しい資産評価をしていただいて、正しい固定資産税の決定をお願いしたいと思いますが、いかがお取り扱いをしていただけますか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 議員さん質問いただきました被災地域における固定資産税の正しい評価ということでございますけれども、このたび、土地の評価につきましては、7月豪雨災害に係る土地の評価でございますけれども、これは再来年度、2020年度の固定資産税の土地計画税の価格において反映をされることとなります。といいますのも、宅地の価格の修正については、総務大臣が定めます修正基準に基づきまして、毎年7月1日時点で不動産鑑定士によります鑑定評価を適用しております。再来年度に適用いたします修正価格につきましては、来年7月1日時点の修正価格を適用いたしますので、被災した土地等についても路線価を基準として価格の修正がされることとなります。

議員さんが言われますのは、すぐ即刻、その土地の評価に反映せよということだと思うんですが、来年度の価格につきましては、本年7月1日時点での修正価格を反映させることとなりますので、7月豪雨災害は今年の7月6日が指定日となりますので、被災土地の下落修正については来年度は反映されないというふうなことになるものでございます。ただし、近年の土地の下落傾向からいたしまして、若干の被災によらない下落の修正は想定をされるところではございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 7月1日で評価って、7月7日ですね。これでまた1年待てというのは、これは決められとって守らんかったら、何かあるんですかね。価格の評価額など、評点数掛ける1点当たりの価格だと、以前市民部のほうで教えていただきました。需給状況による減点補正率というのがございますけれども、まさにこれになるんじゃないでしょうか。それ、7月1日で四、五日違うからというのは、どうも納得いかんのですが、もう一遍御答弁をお願いしま

す。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 重ねての御質問でございますけれども、市税の租税の基本原則は、一番の大もとは日本国憲法第84条でございますけれども、これに定めてありますいわゆる租税法、租税法律主義に基づいて賦課徴収をさせていただくところでございます。よって、減免とか、今回の課税につきましても、基本原則、法令にのっとり措置をしておるところでございます。地方税法でありますとか、市税条例でありますとか、そこに基いて、その法令によって、税の公平公正な賦課をさせていただいておるということで、今回、ちょうど本当に5日間ぐらいのブランクでございますけれども、7月1日を基準とするというふうなことでの対応とさせていただくということになります。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 決まりですからだめだということなんですけれども、やはり被害を受けられた方の市民感情を考えると、少しはその辺のところを何かしていただけないかというふうに思います。土砂災害警戒特別区域のほうは、以前40%のダウンをしていただきました。ぜひしゃくし定規に考えるんじゃなくて、市民の感情にぜひ寄り添っていただきたいというふうに思います。

続きまして、1の3といたしまして、三次町の寺戸地区の内水ポンプの設置についてお伺いします。

三次町の寺戸地区は、昔から、増水時には犠牲となった地域でございます。県道から堤防までの地域は、毎年、下手したら年に何回か浸水しておりました。堤防も途中で切られ、いわゆる遊水池の役割を行政のほうから勝手に押しつけられてきました。現在は堤防を完備していただいております。ただ、内水排除の機能のほうは、仮設のポンプが置いてあるだけです。非常に貧弱なものでございます。きっちりとした固定式の大容量のポンプが当然必要であります。今後の対策についてお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 寺戸地区の内水ポンプの拡充ということでございますけれども、寺戸地区の排水作業につきましては、これまで仮設ポンプを通常、このたびも最初は、7月豪雨の際も4台稼働させて排水作業を行っております。しかし、7月豪雨の降雨の状況によりまして、今回、新たに2台増設をして、6台で対応したところでございます。排水ポンプ等、内水排除の件に関しましては、この寺戸地区に限らず、今回のような

豪雨が発生した場合、排水ポンプの能力が追いつかないということも十分考えられます。そのため現在、設置している仮設ポンプの台数について、委託している業者であるとか、あるいは現地で従事する市の職員等から状況の聞き取りをいたしました。それによりまして、台数を現在の50台から80台に増設し、必要な箇所へ配備するよう計画をしているところでございます。仮設ポンプの確保については、委託業者のほうへ依頼することになりますので、来年度の出水期に備えて仮設ポンプ80台、またそれを稼働させるために必要な発電機等を確保するため、本12月定例会におきまして債務負担行為の御承認をいただきましたので、次の出水期に向けまして稼働させる台数を業者において確保するよう準備を進めていきたいというふうに思います。

また、固定式というか、もっと大規模なというようなことを御質問いただきましたけれども、今後、排水対策でありますとか、排水能力の検証を行うということにしております。これは浸水した地域を中心に、基本的に検証を行いまして、今後、必要な台数であるとか、釜場また配管などの設置場所、それぞれのどういう対策が適切であるかということを検証して、それに基づいて対策を練っていききたいというふうに考えておるところでございます。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 寺戸地区は市街地のある意味中心にありながら、下水道事業区域からも外されております。よく意味がわからんのですけれども、都市計画税もしっかりかかっております。都市計画税の主な使い道というのもあるかと思えます。これは受益者負担の正否のときに聞きました。先ほど言われたように、仮設ポンプじゃやっぱりだめですよ。やっぱりしっかりとした固定式の、ぜひ御検討というか、必ずしてほしいというふうに思います。今回も田畑がつかったり、賃貸住宅が大変多くつかっております。住民が安心できるような対策をぜひお願いしたいと思えます。

それでは、続きまして、大項目1の4といたしまして、利用しやすい避難所の検討についてということで、今回、御提言をさせていただきます。

今回の豪雨災害時に、例えば、寺戸地区から三次町の避難所に向かう場合は、河川の流れが強烈であります。旭橋もいつ冠水するかわからないという状況でございました。橋を通ること自体、避難そのものがちゅうちょされるような状況でございました。こうした状況から、もっと逃げやすい避難所が必要だと感じたところであります。例えば、寺戸地区でいえば、水道局がございまして。そういったところを開放していただくなど、地域に合った避難の仕方もあるかと思えます。個人や民間施設についても、避難所になりそうなところを協力していただけるようなところを募集したり依頼をしたり、一時的な避難場所として利用するほうが、大きいのをぼんぼんとするんじゃなくて、きめ細かいそういったところがあったほうが効果的な避難ができるのではないかと考えております。

南島敷に介護施設がございまして。高齢者の方が30人ぐらいいらっしゃいますけれども、当然、高齢者の方30人を避難させるのは非常に困難でございまして。先輩議員の紹介で近くのある団体

の大きな堅牢な施設がございまして、そこで、一時避難なら考えてもいいよということで、現在、交渉中だと聞いております。

こういったように、それぞれきめ細かい施設が必要だと思います。現実的な避難を考えると、個人的には、車による早期の避難が特に効果的だと考えております。最近の車は、シートがフルフラットになりますし、毛布とか数日分の食料を携帯していただいて、駐車場を用意して、そこに避難してもらうのが、現実的で行動しやすい避難方法ではないかと考えております。

学校などの避難所は床が固く、体にこたえます。大勢の人が避難していると、お互い気を使い、気持ちも落ち着きません。コミュニティや小学校への避難は、要は、敷居が高く、避難自体をちゅうちょするような大きな要因となっているのではないのでしょうか。

正常性バイアスという言葉を知りました。自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりする人間の特性だと聞きました。確かに、うちだけは大丈夫だろうとか、しゃあなかろうとか勝手に思い込んで逃げないということがあろうかと思えます。逃げやすいことが、非常に今から大事になってくると思えます。水害が想定されるときは、きのうも話がございましたけれども、酒屋地区が非常に水害リスクも低く、カーブ戦のときに臨時駐車場を設けるような容量で広い駐車スペースを確保していただいて、広域的な避難所としてしっかり使うべきだと思っております。

きのうも議論がありましたけれども、中央病院もございまして。給食センターのほうも、今後、計画されておると聞いております。酒屋地区は高いところですから、水圧が非常に低うございまして。各家庭がタンクを設置されておるところでございましてけれども、水の大きいタンクさえあれば、本当に非常にいい避難場所なんではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 利用しやすい避難所の検討についてということで御質問をいただきました。災害が発生する前、また災害が発生したときには、安全な場所へ移動し命を守ることが重要でございまして。今回の災害におきましては、大規模災害に向けた課題について、その対応策を11月に取りまとめたところでございますけれども、この中で避難所のあり方について述べております。市が開設する避難所以外で、先ほど議員御指摘のありました地域での避難所という部分につきましては、自主防災組織において開設する避難所の選定をお願いすることとしております。選定する際には、地域の方が安全に避難できる一時的な避難所であるとか、あるいは御指摘いただきました車での避難、この車での避難方法についても検討していただくよう考えているところでございます。

避難所の開設や運営については、市からマニュアルのひな形を示しまして、それを参考にさせていただいて各自主防災組織において、地域に沿ったマニュアルを作成していただくよう考えているところでございます。

車による避難については、一時的な避難場所の選定であるとか、今の車の避難につきまして

は、各自主防災組織によって状況が異なると思いますので、そのマニュアルを作成する過程において一緒に協議をしたいというふうに考えております。

また、コミュニティセンターとか学校とかはなかなか行きにくいんじゃないかという御指摘をいただきましたけれども、市が指定している避難所につきましては、学校の屋内運動場であるとか、コミュニティセンターが多いのが現状でございます。これらの避難所では、多くの方が限られた場所で避難生活を送るということになります。市においても必要に応じて整備を行いますけれども、地域において指定される地域指定の避難所、これについては自主防災の支援交付金等を活用した整備を検討していただければというふうに考えておるところでございます。

また、広域的な避難所ということで、今回の7月豪雨の際にも、三次運動公園の周辺の駐車場に避難された方もございました。今回、実施計画にお示ししていますように、平成31年度において、酒屋地区を核とした災害時の対応拠点の基本構想を策定するということとしております。それにあわせて、その策定の中でも、車での避難についてもあわせて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 酒屋地区の災害時の拠点施設の整備、実施計画、総合計画の案の中にもお示ししているということで、少し補足をさせていただきたいと思いますが、議員おっしゃいましたとおり、広域的あるいは大規模な災害が発生し、しかも長期になった場合には、それぞれの三次市が指定する避難所との連携でありますとか、機能的な面、さらには国、県、あるいは自衛隊とか、そういったところとの連携、役割分担をしっかりとる中で、まずは酒屋地区に災害時の拠点施設の整備についての構想をつくっていききたいというのが、きのうも御答弁させていただいたとおりでございます。その中で必要な要素として、当然に水でありますとか、電気でありますとか、トイレでありますとか、避難所の機能、さらにはそこへの避難経路でありましたり、さまざまな団体との連携、そういったものをまずは基本構想の中で取りまとめさせていただきたいというのが今の私たちの考えでございます。そういったことで災害に強いまちづくり、三次市市民の皆さんの安全・安心を守っていく、そういった大規模な災害時の拠点を整備していきたいというのが、東酒屋へこのたび基本構想をつくらせていただきたいというものの考え方でございますので、よろしく願いいたします。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) ありがとうございます。2年前に、私、大規模災害のときの後方支援体制構築ということで御提案させていただきました。当時、担当部長の方に軽くあしらわれましたけれども、そのときは危機意識が非常に欠如されておると、非常に残念に思いました。今回、こういって、酒屋地区でそういった大規模災害のときの後方支援ということで、先輩議員

のほうから質問がありましたけれども、原発のときの対応とか、災害のときの対応とか、そういうものも非常に考えられると思いますので、ぜひ酒屋地区に集積していただいたり、きのう、同僚議員のほうからありましたけれども、県とか市は関係ないんで、カルチャーセンターのほうも支援体制の中に組み込んでいただいてやればいいかなど。市民にとっては、県も市も国も関係ないんで、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大項目2番目といたしまして、つながり人口の拡大、拡充について御提言申し上げたいと思います。第2次総合計画の中で、市内において世代や組織を越えたつながり、同じ世代や地域、組織内でのつながりなど、内と内につながる市民を含めたつながり人口を拡大していくことで、地域に新たな変化を起こします、とあります。市民生活の中で、仕事以外でいろいろな属性、つながりができれば、楽しく充実感がある健康的な生活ができると考え、今回の提案をしたいと思います。

社会生活を過ごす中、人との接点は、家族、職場、地域、友人にほぼ限られておまして、U・I・Jターンの人が、三次の地でスポーツとか文化活動のサークル活動、同好会などに参加しようとしても、情報、手だてが少なく、多くは知り合いの紹介、勧誘による参加に限られているのが現状であろうかと、私自身、Uターン者なので感じております。現在、活動されている団体の活動状況、内容を知ろうとしても、それを知る情報源は大変限られていると思います。こういった目的型のコミュニティーに参加する中でこの地に溶け込み、知り合い、友達の輪が広がるというメリットがあれば、大きく言えば、移住者の方であれば定住への大きなモチベーションになろうかと思ひます。

こういった観点から、なかなか情報を知ることができない人たちへの現存サークル、同好会などの活動状況や連絡先などを知る手段として、これらを紹介する仕組みがあればいいのではないのでしょうか。希望する人が簡単にアプローチできる各種団体のデータ収集、その発信手段の構築が有効と考えます。いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 第2次三次市総合計画の改定に当たり、外と内につながる関係人口や内と内につながる市民の皆様を含めたつながり人口を拡大していくことがさらに重要だということで位置づけております。スポーツ、文化などのサークルや同好会などの目的型コミュニティーへの参加は、つながりをつくるための有効な手段の一つであり、つながる場づくりを推進していく必要があります。活動状況などの情報につきましては、現状ではサークルや同好会などの各地域のコミュニティーセンターや体育館等を拠点として開催されている活動については、住民自治組織等のホームページやフェイスブックなどで紹介されている地域もあるところでございます。

今後、さらに各住民自治組織等へサークルや生涯学習講座などの調査を行いまして、可能な範囲でホームページ等で情報提供をしたいと考えております。先ほどもお話がございましたけ

ども、今の状況ではコミュニティセンター等を主に会場にするものが多く載ってございますけれども、体育館やグラウンドを利用するスポーツなどの活動状況につきましても、さらに把握する必要のあると思っております。今後、体育協会等との連携等も含めまして、可能な限りの資料を集めまして、各種団体等の御了解もいただかなければいけませんけれども、入会等の情報を募集いたしまして、市のホームページ等で情報提供ができるようにしたいと考えております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 平たく言えば、学校に行っているときはクラブ活動がありまして、スポーツとか文化活動をやると思えますけれども、社会人になった途端に、そういったものが非常に限られていると思えます。若い人でいえば、出会いが増えて、次に質問します婚活にもつながると思えます。地区のコミュニティーだけでなく、先ほど言われたように、いろんなことを、スポーツ、野球のチームとか、ソフトバレーのチームとか、私自身で言えば、林業同志会のほうに入っておるんですけども、そういったものもぜひ関係の人には入っていただきたいし、三次浅野会というのものもあるんですけども、これも浅野神社とか、墓地を管理しとるんですけども、そういった人も高齢化しておりますんで、ぜひ若い人に入っていただきたいというのは、こういった情報をぜひ、たくさんあると思えます。集めていただいて、流していただければいいと思えますので、ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

それでは、大項目3番目といたしまして、婚活サポートの体制についてでございます。

今回の質問は前回もいたしました。再挑戦でございます。質問の後で、市長が婚活サポートの代表の方と話し合いをしていただき、関心を持っていただき感謝申し上げます。今回も企業間交流を中心とした出会いの場ということで、少し計画をされているとも聞きました。現在でも本市内で、婚活サークルや各地域主催での婚活イベントが開催されております。もちろんそういった活動で成果も上げられておりますけれども、単発で終わる可能性も高いですし、参加者の勧誘、特に女性が集まらないと、大変苦労していると私の知り合いからも聞きました。

こういったイベントに参加することに消極的な人も、決して結婚が嫌というわけではないと聞いております。より多くの人を引き込む役割も含めて、昔の地域の世話好きの仲人さんの的な機能を担う人が、ぜひ必要と考えております。婚活中の男女の情報を集約し、そのマッチングを行う職員を市役所内に置いてはいただけませんか。婚活中の男女の顔を広く知る人がしっかりと活躍していただければ、少子化対策、地域の活性化にも大きく貢献するものと確信しております。いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市では、地域で婚活支援を行っていただいている団体に対しまして、婚活イベントに係る費用助成を行っており、今年度は3団体に交付を予定しております。

す。婚活事業を行っていただいている団体からは、イベント開催によるカップル成立の報告がありますので、一定の成果は見受けられるところでございます。また、本年8月には、長年婚活事業に取り組んでおられる団体の会合に市長が出席をさせていただき、運営費の捻出を含め、課題などを聞かせていただきました。市としてこの課題を整理すべく、補助要件の見直しも行ったところでございます。

御提案の結婚を支援する仲人的な取組ですが、これまでは各地域の世話好きの方がその役割を果たしていただいておりますけれども、現在では結婚への価値観も多様化し、出会いの手段もSNSなどを利用したものもあり、仲人的な活動が目立たなくなっているという現状もあるのではないかと考えております。他の自治体では、外部へ委託や行政が窓口になり会員登録した結婚を希望する若者を委嘱された方がサポートする事例もありますが、どのような支援が大切なのか、ニーズに合っているのか、また個人情報の扱いなど慎重な運用が必要です。今後における結婚支援のあり方につきましては、他市の事例や民間の取組を参考にさせていただきながら、検討していきたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 婚活の推進につきましては、先ほど部長が申しあげましたように、婚活グループの皆さん、また地域の有志の皆さんの大変な御尽力をいただいて、そうしたいろいろなイベントを開催していただいておりますことに対しては、行政としても感謝を申し上げたいと思いますし、また、御紹介もありましたように、車座という形の中で意見交換もさせていただいて、グループの皆さんの御要望にも応えてきたつもりでございます。そういう面では、行政としてはしっかりと民間の力として御尽力をいただきたい、引き続いて行っていただきたいと考えております。

一方、行政としてどうあるべきか、いろいろな考え方もございますし、難しさもありますが、しかし、今の実態といいますのは、三次のみならず全国的な面もございますが、三次市にとっても大きな課題であり、問題点であると考えておりますから、行政としては何らかの形で方策を真剣に考えていきたいというように思っております。御提案のような形、あるいはいろいろな方策を検討しながら、具体的な取組を進めていきたいというように思っております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 先ほど言いましたけれども、イベントなどだけではなかなか進まないと考えております。我々議員も地域に根差しておりますので、たくさんの情報を持っておりますし、独身の子供さんを持っておられる親の会とか、職場でいろいろ情報を集めるとか、方法はたくさんあると思います。ただ、その中心となる人が、どうしても最低1人は必要なんです。そういう機能、人材がぜひ必要だと考えております。他市町でも、縁結びサポーター制度とか、

奨励金などがありますけれども、やはり中心になる人が1人いて、その人がまたその下でいろんなイベントをすともいいと思いますけれども、基本的にはしっかりした情報を集めてマッチングするのが、一番私は効果的だというふうに考えておりますので、市長も前向きに言っていただきましたので、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、大項目4番目といたしまして中小企業補助金メニューの策定方法についてお伺いします。

今まで数多くの企業支援経済発展の提案をしてきたところでございます。経済の有識者を集めた組織の立ち上げとか、経済版DMOの設立とか、地元専門店の育成の観点で、専門店ガイドブックの提案とか、食料難民の対策も兼ねた食品小売店への支援とか、いろいろ御提言申し上げました。もちろん、本市でも数多くの支援策がありまして、決して他市町に劣っているとは思ってはおりません。ただ、その内容、選定方法などが、ある意味硬直化していないかというそういった観点からの同提案でございます。

有効求人倍率が2倍近くになっております。大変喜ばしいことでございます。何年か前までは、就職先がなくて非常に困っておられました。私もたくさん相談を受けました。逆に、今は、企業のほうが人手不足ということで大問題となっております。11月に行われました議会報告会で、ある地区の中で、中小企業の運送業の経営者の方から御意見をいただきました。大型の運転手が大変不足しとるんだ、非常に困るとるということでございました。本来、個人でそういった大型免許などを資格取得するべきところですけども、今は会社負担で何とかしのいどるとるということでございました。

地域公共交通調査特別委員会のほうの視察で、近隣の市町の状況をいろいろ教えていただきました。タクシー会社が運転手不足で会社が成り立たないというまちの現状も聞きました。あるまちでは、1万人近い人口のところでございますけれども、タクシーのほうは、人手不足もありまして18時、夜の6時までしか動いとらんというようなこともございました。決して小さなまちではございません。夜の宴会などの後、どうしてんかなと、個人的には非常に心配したところがございます。

あと、建設業でしたら、機械オペレーターを確保できないとか、人材確保の問題を抱えておられます。その対応策で、例えば、中小企業人材採用教育補助金的なものがあったもいいんじゃないかと思われました。新規開業に関しましては厚い支援をいただいております。ただ、既存の企業に対しても、その時々、時流、ニーズに合わせた支援が必要だと考えております。人手不足で市民生活に欠かせない業種が、先ほどのタクシー会社みたいに、窮地に追い込まれたら、困るのは我々市民でございます。

補助メニュー策定につきましては、どのようにされているのか。業界としっかり相談されているのか、お聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 本市の補助メニューの策定方法についての御質問でございます。

まず、本市の制度につきましては、中小企業等への支援について、起業支援事業補助金等、13の補助制度、こちらを三次産業応援事業として企業の設備投資に対する補助事業、融資制度などに合わせて市独自の制度ということで幅広く支援を行っておるところでございます。こうした補助事業の制度を創設するに当たっては、あるいは、その内容の見直し等については、三次商工会議所や三次広域商工会、また関係事業者等の意見、ニーズを踏まえて行っておるところでございます。引き続き、関係者と連携協議し、ニーズに即した補助制度といったことを実施してまいりたいと考えております。

具体的な資格取得経費に関する補助制度について申し上げますと、個人の資格取得に対する市の支援という制度は考えておらんとところでございますけれども、企業のほうの人材支援ということで制度を設けておるところでございます。本市の指定管理施設でございます三次市職業訓練センター、こちらのほうへ資格取得に必要な受験準備の講座、あるいは技能訓練等の職業訓練講座の受講料を無料として職業訓練講座を委託して、企業等の人材育成を支援しているところでございます。

また、三次商工会議所あるいは三次広域商工会におかれましても、企業等の人材育成に対する講習会等の受講料への助成制度も持っておられるところでもございますし、また、ハローワークにおきまして、免許取得への助成制度といった制度もあるわけございまして、そういった制度も活用していただきながら、市内企業への人材育成の支援を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） 要は、先ほど一例でございます。そのときのやっぱり本当に必要なものを、前やっとなるから、去年やっとなるから今年やるんじゃないなくて、今、商工会議所とか商工会のほうで行かれとるということも聞きましたけれども、例えば、トラック業界の団体もあろうかと思っておりますし、介護施設のそういった組織もございまして、そういったところに出向いていただいて、画一的なものじゃなくて、本当に今必要な、市民にとって必要な、例えば、美容師の方を支援するというような、起業を支援するというのは、これは本当に大事だと思いますので、きめ細かくやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、大項目5番目といたしまして、阿久利姫生誕350年イベントについてお伺いします。

忠臣蔵で知られる瑤泉院こと、阿久利姫の生誕の時期については諸説あるところでございますけれども、本市のホームページでも載っております1669年の生まれとされているのが、今一番非常に有力だとなっております。来年が生誕350年の節目に当たります。忠臣蔵のドラマでは、大石内蔵助の妻であるりくとともに物語のヒロインとして描かれておりますけれども、忠

臣蔵の知名度がだんだん下がっておるということもございまして、阿久利姫の生誕の地が三次であるということを知らない人が多いように思います。昔、大河ドラマで、「元禄繚乱」というのがございまして、阿久利姫を女優の宮沢りえさんがされたのを私も非常によく覚えております。

三次の歴史の中で、瑤泉院、阿久利姫はいい題材だと思います。本年7月18日には、忠臣蔵サミットが本市で開催されたところでございますけれども、これを機として、ぜひ来年には阿久利姫生誕350年イベントを考えていただければと思います。もののけの施設の開設で忙しいとは思いますが、ぜひこれも考えていただけないかと思っております。いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次藩の初代藩主、浅野長治の娘で赤穂藩主、浅野長矩の妻、阿久利姫、後の瑤泉院は、三次市の歴史を語る上で極めて重要な人物であり、時代を超えて語り継がれている忠臣蔵と本市を結ぶ人物でございます。来年の阿久利姫生誕350年に向けては、先般、くらしサポート三次の主催により、瑤泉院阿久利生誕350年記念講演と懇談会、忠臣蔵と三次が、12月8日に開催されるとともに、三次市観光協会におきましては、義士行列など来年度に向け三次の歴史と文化に光を当てた取組を進められており、市といたしましても、本年度はかみしも等の衣装や小道具の整備などに対し、補助金を交付するなどの支援を行っているところでございます。

さらに、三次市観光協会が主催されます、三次さくら祭やみよし市民納涼花火まつりなどでも、生誕350年を盛り上げていただけるものと期待もしているところでございます。

行政といたしましては、こうした民間の取組を支援することで、市民の方々にも生誕350年を祝っていただき、三次市の歴史に触れていただく機会にしていくとともに、市内外への発信を行っていきたくと考えております。

御提案の阿久利姫生誕350年イベントにつきましては、行政のみならず、三次市観光協会などや市内の関係団体との協議を行う中で、その方向性について考えていきたいと思っております。

(4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 弓掛議員。

[4番 弓掛 元君 登壇]

○4番(弓掛 元君) 本年度は、市長のほうが発信の年ということでいろいろされておりますけれども、来年度もぜひ発信の年になるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大項目最後の6番目といたしまして、新規施設の稼働状況についてお伺いします。

私が議員にならせていただけてからも、たくさんの新規施設を開設されております。開所式で、地元選出の県会議員の先生からの言葉がいつもあります。「新規でつくるのはある意味、簡単じゃけど、その後、存続するんが大変で、重要であります」ということをいつも述べられます。新規でつくることも非常に大変だと、私はたくさんの新規のことをつくってききましたけ

ど、大変でございます。そのことは大変なんですけれども、県議の言われるように、後の運営というのが非常に大事でございます。これは私も同感でございます。市民団体の方からも、いろんな施設の実績値はどうかとよく聞かれます。つくったらおしまいではなく、目標値と実績値を常に念頭に入れて、よければさらに数字を上げ、悪ければ目標値に近づくように努力を重ねる必要があるかと思えます。甲奴のゆげんき、作木のカヌー公園の温浴施設、クリーンセンター隣の植物工場についてお伺いします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) それでは、私のほうから甲奴健康づくりセンター、ゆげんきについて、答弁申し上げます。ゆげんきにつきましては、当初の年間入場者見込み数を6万7,000人としておりました。開館後、7カ月を経過した11月末までの利用者数は約3万9,000人となっております。これを年間ベースに換算してみますと、ほぼ当初の見込み数を達成する状況だろうかというふうに思っております。この夏に行ったアンケートでは、「また利用したいですか」という問いに対しまして、98%の方が「ぜひ利用したい」または「利用したい」とされているなど、施設の満足度については高い評価をいただいております。また、週に1回以上利用される方が55%いらっしゃるなど、今後も順調に推移するものと考えておりますけれども、開設後初めての冬を迎えます。冬季の利用動向は不明でございます、動向を注視しながら利用促進を図ってまいりたいと思っております。

(作木支所長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原作木支所長。

[作木支所長 中原みどり君 登壇]

○作木支所長(中原みどり君) 江の川カヌー公園作木入浴施設の状況でございます。江の川カヌー公園作木の入浴施設の整備に当たりましては、次の2項目について数値目標を設定しております。

まず1点目はカヌー公園全体の利用者数で、平成30年度の目標値3万2,000人に対しまして、11月末現在、約3万100人の状況でございます。2点目は、入浴施設の利用者数で、平成30年度の目標値8,000人に対しまして、11月末現在、約6,900人の状況でございます。前年度との比較では、例年減少します10月以降のオートキャンプ場等の利用が今年度は増加しており、入浴施設整備の効果もあったのではないかと考えております。

また、施設を利用された皆さんや体験活動に参加した子供たちからは、「家族や友達と一緒に大きなお風呂に入れる」等、入浴施設の整備により快適に施設利用ができるようになった旨の御意見等もいただいている状況です。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 植物工場についての状況を申し上げます。昨年、平成29年7月から植物工場については稼働いたしております。昨年度の収穫量につきましては、10月から3月までの6カ月間については、目標が3,850キログラムに対しまして、その95%に当たる3,673キログラムを収穫しておるところでございます。販売額につきましては、目標の496万6,000円、税抜きでございますが、これに対しまして実績は314万1,000円、計画対比で約63%といった状況でございます。

本施設を運営する暮らしサポートみよしのほうによりますと、昨年度が稼働1年目ということもありまして、販売額は目標値に達していない状況でございますけれども、収穫量についてはほぼ目標値に達し、糖度また食味、着色等、高品質のトマトとして評価もいただいているといったところでございます。

また、本事業につきましては、障害者の雇用というところを目標にも掲げておるところでございます。当初計画、障害者雇用1名以上ということに対しまして、稼働当初から年間を通じて1名の継続雇用をしておるところでございます。

本市といたしましては、こういった今後の取組につきましては、経営改善あるいは課題の整理を共有化するとともに、蓄積をされました栽培ノウハウの活用、販路の拡大、経費削減といったことを運営者とともに共有しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

（4番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 弓掛議員。

〔4番 弓掛 元君 登壇〕

○4番（弓掛 元君） どの施設も年間目標に達しそうだということで、安心しました。甲奴のゆげんきも健康施設ですので、言いにくいんですけども、宴会でもできれば、こっちのほうからも行けるなというふうにはよく聞きます。あと、カヌー公園のほうもやっぱり中心部、三次の市街地のほうからなかなか行った方いうのを聞きませんので、ぜひその辺のほうの御努力もお願いしたいと思いますし、クリーンセンター隣の植物工場につきましては、あかまるこ、トマトですけども、この前、1粒試食させていただきました。今風で言えば、めちゃめちゃうまかったです。野菜じゃなくて果物かと思いました。ぜひこれは、そこでもうけられるのももちろん大切なんですけども、これはぜひほかの一般農家の方へも広げていただいてから、三次の名産になるようなればいいかと、本当に可能性を感じました。ぜひその辺のところもお願いして、この数字をぜひ広報とかに載せていただきたいと思います。ここで聞いても、皆さん、すぐ忘れますので、やっぱりしっかりした情報開示が必要だと思います。よいときはもちろんいいんですけども、悪ければ、それもしっかり出せば、いいところばかり出しとったら、悪いところを隠しとるというふうには勘ぐられてもいけませんので、ぜひいいも悪いも情報公開していただいて、悪ければ、今度、こういうふうには頑張りますということでもいいと思います。これは市政の信頼醸成にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から12月18日までの6日間、委員会審査のため本会議を休会することといたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（助木達夫君） 御異議なしと認め、よって、明日から12月18日までの6日間、委員会審
査等のため本会議を休会することと決定をいたしました。

この際、御通知申し上げます。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委
員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時59分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月12日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 岡 田 美津子

会議録署名議員 新 家 良 和